

平成19年12月10日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（29名）

1 番	佐 藤 博	2 番	武 田 正 樹
3 番	小坂井 実	4 番	佐 藤 高 清
5 番	立 松 新 治	6 番	山 本 芳 照
8 番	新 田 達 也	9 番	渡 邊 昶
10番	伊 藤 正 信	11番	栗 田 和 昌
12番	杉 浦 敏	13番	炭 竈 ふく代
14番	三 浦 義 美	15番	浅 井 葉 子
16番	中 山 金 一	17番	前 田 勝 幸
18番	安 井 光 子	19番	佐 藤 良 行
20番	高 橋 和 夫	21番	立 松 一 彦
23番	高 橋 清 春	24番	木 下 道 郎
25番	宇佐美 肇	26番	久 保 文 哉
27番	黒 宮 喜四美	28番	四 方 利 男
29番	大 原 功	31番	原 沢 久 志
32番	三 宮 十五郎		

2. 欠席議員は次のとおりである（2名）

7 番	村 井 邦 彦	22番	水 野 博
-----	---------	-----	-------

3. 会議録署名議員

9 番	渡 邊 昶	10番	伊 藤 正 信
-----	-------	-----	---------

4. 欠員（1名）30番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	池 田 俊 弘	総 務 部 長	北 岡 勤
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 木 博 雄	開 発 部 長	横 井 昌 明
十 四 山 総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	平 野 雄 二	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
十 四 山 支 所 長	平 野 瞳	十 四 山 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 館 長	平 野 茂 雄
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	佐 藤 忠	民 生 部 次 長 兼 市 民 課 長	加 藤 芳 二

開発部次長 兼農政課長	早川 誠	総合福祉センター 所長	服部 昭男
教育部次長 兼図書館長	高橋 忠	監査委員 事務局員長	加藤 重幸
総務課長	佐藤 勝義	企画情報課長	村瀬 美樹
管財課長	渡辺 安彦	防災安全課長	服部 正治
保険年金課長	佐野 隆	環境課長	久野 一美
健康推進課長	鯖戸 善弘	福祉課長	横井 貞夫
介護高齢課長	佐野 隆	児童課長	山田 英夫
商工労政課長	若山 孝司	土木課長	三輪 眞士
都市計画課長	伊藤 敏之	下水道課長	橋村 正則
教育課長	前野 幸代	社会教育課長	水野 進

6．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	下里 博昭	書 記	柴田 寿文
書 記	岩田 繁樹		

7．議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

- 議長（宇佐美 肇君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（宇佐美 肇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、渡邊昶議員と伊藤正信議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

- 議長（宇佐美 肇君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず三宮十五郎議員、お願いをいたします。

- 32番（三宮十五郎君） おはようございます。

今回の任期の最後の一般質問の機会でございますので、通告に基づきまして、基本的な点では市長、細部は担当の方からお答えいただいてもいいんですが、3件にわたってお尋ねをさせていただきます。

まず最初に、国の基準を満たしていない弥富市の学校給食の調理業務委託の是正についてお尋ねいたします。

日本共産党の市田書記局長の参議院本会議での偽装請負等の追及に対し、当時の安倍総理は、派遣会社だけでなく、派遣労働者を受け入れている企業にも厳格に指導すると答弁をされました。その後、穀田代議士の質問に対し柳澤厚生労働大臣は、民間であれ、公的な団体であれ、不安定雇用を促進することは労働行政の上では全く望ましくないことだと衆議院予算委員会の分科会で答弁がございました。

自治体の委託業務を含む偽装請負の是正に対する国の行政指導が各地で強められております。弥富市が給食調理業務を業者委託するに当たりまして、私の方から職業安定法などに違反をしているのではないかという質問をいたしました。それに対して法制度上の問題は無いとして、委託を初め年々これを拡大してまいりました。労働省告示37号は、適正請負の条件を厳格に定めておりますが、それに基づいて当市の給食調理業務の実態を見ますと、いわゆる学校職員、公務員であります栄養士がつくりましたメニューに基づいて給食調理を行っているということとか、あるいは市または学校が購入した食材の調理・加工のみしか行っていないこと、さらに市の施設の事実上の無償貸与がされていることなどは業務委託としては認められないというのが、先ほど申し上げました労働省告示37号の見解だというふうに思われますが、いかがでしょうか。

本年の2月14日に兵庫県の丹波市は、給食調理業務の外部委託を兵庫労働局の指導で断念をいたしました。松山市でも、本年4月からの学校給食調理の民間委託に当たって、市民団体が職安法施行規則違反の疑いがあると申し入れを行ったことに対し、市は愛媛労働局と協議をすると約束をしたことが報道されました。この新聞の記事のコピーを教育課長にもお渡ししておきましたが、弥富市の業務委託のあり方は法令や国の基準を満たしていると考えておられるか、まず御答弁をいただきたいと思います。

- 議長（宇佐美 肇君） 教育長。
- 教育長（池田俊弘君） 三宮議員の御質問にお答えいたします。

国の基準を満たしていない民間委託の是正をということで、特に弥富市の学校給食のあり方についての御質問だと思います。

学校給食の民間委託についてでございますが、請負条件には次の4号の要件が示されておりまして、1号としましては、作業の完成について事業主としての財政上及び法律上のすべての責任を負うものであること、2号としまして、作業に従事する労働者を指揮・監督するものであること、3号といたしまして、作業に従事する労働者に対し、使用者として法律に規定されたすべての義務を負うものであること、それから4号としまして、みずから提供する機械、設備、機材、もしくはその作業に必要な材料、資材を使用し、また企画、もしくは専門的な技術、もしくは専門的な経験を必要とする作業を行うものであって、単に肉体的な労働力を提供するものではないということになってございます。

そして、まず1号につきましては、契約書及び仕様書等によりまして、損害賠償、あるいは事業主としての経費負担等を明確にしています。

2号につきましては、調理作業を直接指揮・監督することはしていません。ただし、栄養士が献立表を作成いたしまして、それに従いまして調理するということを責任者に求めることや、作業の開始前に責任者に対し、当日の献立表によって作業に関する指示を行うことにより、その結果として、受託者側の意思が労働者に反映されることがあってもよいということですので、責任者に対しての指示を行っております。

それから、3号につきましては業者側でやっております。

4号でございますが、企画、もしくは専門的な技術、もしくは専門的な経験を必要とする作業を行うというものでありまして、単に肉体的な労働力を提供するものではないということになっていますが、特に学校給食の場合は、調理業務は限られた時間内に日々の献立表に示されたとおり大量の調理を行うものでありますことから、このような作業に当たると考えられています。しかし、議員が御指摘のように、4号の前段の「みずから提供する機械、設備、機材、もしくはその作業に必要な材料、資材を使用し云々」につきましては、受託者が委託者より借り入れ、または購入する場合には、請負契約との関係のない双務契約による必

要があります。学校給食の民間委託は全国的にふえてきていますので、今後、先進地を参考にしたり、労働局等関係機関と相談しながら、現状のやり方がどうかということを協議してまいりたいと思っております。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮十五郎議員。

○32番（三宮十五郎君） 学校給食業務委託は、結局一方で総務省の方から公務員の総定数を削減するという働きかけが執拗に行われておること、もう一方で当時の市の担当者の方たちの話を聞きましても、ほぼ半額近くに経費が節減できると。それは何だといったら、人件費をパート化することによって削減をすることができるということでありまして、今ほど非正規の働き方が、フルタイムで働いても生活保護とあんまり変わらんような状態が全国に蔓延をするという状態の中で、地域の将来、国の将来、日本の若者の将来が大きく損なわれているということで問題になっております。

弥富市でも、従来は給食調理業務につきましては母子家庭等の皆さんを積極的に採用しまして、そういう人たちの安定した働き場所として提供もされてきておりましたが、だんだん効率化の波にさらされて、こういう形に踏み込んできたという経緯がございます。しかし、今教育長もお認めになれましたが、食材は業者は買っていないんですね。それからもう一つは、学校の給食調理室を使っておって、これも、双務協定をちゃんと結ぶということは、それにふさわしい使用料を払うということでありまして、予算を単に削減するという市の目的からいうと、こういう方法をとれば予算の削減にはなりませんよね。あそこの使用料を業者から取るなら、それだけのものを払わなきゃいかんということになるわけですから。

人材派遣の場合ですと、従来の法律ですと1年以上勤めた者については市の方から弥富市の職員として採用するという申し入れをしなきゃならんということが法律で決められておりました。現在は3年になりましたが、以前からそういうことをやっているところについては、厳格に厚生労働省が指導して是正させるということを言っておりまして、重複しますが、既に各地の労働局の指導によって、こういうやり方がもうだめだということでやめさせられたところが出てきておるということは、国もそうですが、法律を守る、そして地域住民の権利を守るという立場から考えますと、おっしゃられるように既に相当のところでは給食の外部委託はやっておりますが、それがだめだという判断を労働局が出すに至った理由というのは、先ほど申し上げましたように、全国的に国民の経済格差の拡大、それから将来の若者たちの暮らしというものを顧みない雇用の仕方が蔓延する中で、これを是正しなきゃいかんということが大問題になって、国も、従来決めている範囲も現実に守られていないということで、やめるべきだという指導を開始しておるわけでありまして、ぜひ早急に労働局と協議されることを求めます。恐らく、この3月議会で県下の各市町村で一斉にこれが問題になります。愛知県の労働局としてもすぐに対応を求められる問題でありますので、弥富市としても、法

律を守るといふことと働く人たちの権利を守るといふ立場から、きちんと対応していただきたいといふことをもう一度確認させていただきたいといふことが一つでございます。

もう一つ、これは市長にお尋ねをしたいと思うんですが、こういう委託をすることで、基本的にほとんどパート化することで経費を半減する。要するに人件費の大幅な切り下げですね。公務労働をこういう形で置きかえるといふことについてはすべきではないといふことを、一方で定員削減を言いながら、もう一方で総理大臣も、それから厚生労働省もすべきではないといふふうに言っておりますが、たしか27日の中日新聞で報道されておったと思うんですが、今後、学校給食の問題は従来の栄養問題という観点ではなくて、食育という立場から大幅に見直しをしていくといふこともまた提起されておる中で、給食問題、それから学校調理職員の問題というのは子供たちの教育にとっても地域にとっても非常に大きな問題になりますので、それも含めて、やはりあるべき姿に正していくべきではないかといふふうに思いますが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

今、議員御指摘の学校給食の件でございますが、私どもは学校給食そのものにつきまして、いかに児童・生徒に対して栄養価の問題であるとか、あるいはバランスのとれた食材の提供、また温かいものは温かく、そして冷たいものは冷たくという観点から学校給食を考えていくという形が中心でございまして、運営的には過去の慣習的な制度に少しとらわれているといふようなこともあろうかと思えます。一度総点検をいたしまして、この辺のところについては、いろんなところとの兼ね合いも含めまして勉強していきたいといふふうに思っております。

それから、食育ということにつきましては、昨今さまざまな教育の再生の中で非常に重んじられていることでございます。愛知県といたしましても、5年計画の中で児童・生徒に対して、あるいは全体の地産地消ということも含めて食育制度というものが考えられてくるわけでございます。私どもも来年の予算の中には、この3月でも答弁させていただいたと思いますが、少し予算をつけて、いわゆる食べ物であるとか、あるいは物ができるまでの大切さといったことを中心に、食育制度につきましては児童・生徒の中にきちっとした位置づけをさせていただきたい。また、親御さんに対してもそういうようなことをお願いしていくといふことで、児童・生徒を育てていくといふことを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮十五郎議員。

○32番（三宮十五郎君） もう一度申し上げますが、既に各地の労働局が、今のやり方、要するに食材を業者が買わずに調理だけやるとか、それから公共施設を事実上無償で使うとか、

こういうやり方というのは業務請負にならないということを明らかにして中止をする事例が各地で出ておりますので、そうすると、法的に不備のあるもの、しかも全国的に指導がされて是正がされておる問題であり、単に協議するということじゃなくて、きちんと法律の趣旨を守る、そして必要なら是正するという立場で労働局と御相談いただくということを考えてよろしいですか。御確認をお願いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

三宮議員がおっしゃられたように、全国的に業務委託というのが進んでおりまして、先進地はもう既にそういうようなこともやられておると思いますので、私どもといたしましては、そういうところもよく見せていただいたり、相談をしながら労働当局とお話をしていきたいと思ひます。

それから、先ほど市長が申されましたように、食育ということで各小・中学校とも栄養士を中心に研究をし、弥富の子供が将来いい子供に育つように食育教育というのは一生懸命にやっておりますので、それとあわせて今後そういうようなこと全体を考えてまいりたいと思ひます。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮十五郎議員。

○32番（三宮十五郎君） 先進地を見るとかいうことは時間をかけておやりいただければいいんですが、既に学校給食の業務委託というのは全国的にかなりやられておることですね。今教育長もおっしゃられたし、私たちも承知しております。そういう中で、これはだめだといって中止をさせれば、全国的に大きな影響を持つことはわかっておるわけね。わかっておりながら労働局がそういうことに着手しておるということは、一つは、そのやり方が先ほど申し上げましたように派遣の基準に適合しないということが明白であるにもかかわらず、ずるずるとやってきたということと、もう一つは、今の非正規労働の拡大がいかに社会的格差を生んでおるかということが大問題になった中で、国自身が、もうこういう状態を放置することはできんと考えたからこそ、労働局というのは当然国のかなり強い指導を受けて仕事をやっておるセクションでございますので、そこがだめだということで中止をさせた事例が出ておるということは、そういうことを承知してやっておるということでございますので、まず一日も早く愛知労働局とこの問題について御相談をいただいて、指導いただくということをも最優先にやっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（宇佐美 肇君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

他の市町村のこともございますので、当方だけが一番最初にというわけにもまいりませんで、これは教育長会等でも話題にいたしまして、真剣に取り組んでいきたいと思ひます。以

上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮十五郎議員。

○32番（三宮十五郎君） いろいろ影響や関係がありますので御協議されることは結構ですが、既に適切でないということで中止せざるを得ない、あるいは中止をしたということが報道されており、そのことが指摘をされて、学校教育現場でそういうことを続けるということは子供の教育上からも大変よろしくないことでありまして、誠実に対応していただいて、まず本当に今のやり方をやっていいかどうかということについて、政府答弁や、労働局がそういう指導を実際に始めておるということでございますので、一日も早く実際に協議をしていただいて、指導していただきながら、何よりも法律を守らなければならない市として、特に教育行政の中で適正に行われることを強く求めて次の質問に移ります。

次に、お年寄りや障害者の皆さんが安心して住めるまちについてお尋ねいたします。

弥富市は、子供の医療費無料制度や長期にわたる保育料の据え置きだとか、あるいは、さきに学童保育につきましては非課税世帯を無料にするとか、市の遺児手当受給者については2分の1に減額するなど、愛知県下の市で1番と言われるようなすぐれた子育て支援を行っております。その一方で、お年寄りや障害者の皆さんに対する対応というのは他市に比べてかなりおけている面があると思いますので、その改善についてお尋ねいたします。

一連の高齢者への税制の改悪、介護保険料と医療費の負担増、来年4月からの後期高齢者医療制度等によりますますさらなる負担増、年金の減少などで、もうあと数万円何とかならんかと、体力に見合った形で働ける場所が欲しいということでシルバー人材センターに仕事を申し込んでも、なかなか仕事が回ってこない。その話を聞いて、私もそうだが、あなたたちが申し込んでそんなふうでは、やってもだめなことならということで申し出を控える人たちが少なくない。何とかならんかという声が私どもにも少なくない人から寄せられております。高齢者の働く場所と条件を整えるために、シルバー人材センター任せにせずに、市としても市内の事業所への協力をお願いするとか、人材センターとしても、登録者にそれなりに仕事が配分できる仕組みをつくっていただくとか、登録しても仕事がない状態が長期に続くというようなことがないようにする必要があると思いますが、この点について実情はどうなっており、どのように改善をしていくお考えがあるか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務局長（大木博雄君） 現実に業者への派遣といった方法が大変難しくなっておりまして、職が確かに少なくなっているというのは事実でございます。そういったことにおきまして、市としては、お願いできることについてはお願いしていこうという考えで進めておりますし、担当事務局の方におきまして、それぞれどういった仕事があるかということで一生懸命お探しになっているということは知っております。私どももいろいろ

る考えておりますが、なかなか難しいのが現状でございますので、議員におかれましても、いいアイデアがありましたらひとつ御提案いただければ大変ありがたいと思っております。今後ともシルバー人材センターの活動には引き続き市としても支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮十五郎議員。

○32番（三宮十五郎君） その点では、実際に働きたいと思っているお年寄りがどの程度おるかという把握をまずしていただきたいというふうに思うんですね。これはやっぱり市がやらないとできないことだと思いますので、週に何日、あるいは何時間ぐらい、あとどの程度の収入が欲しいと考えておられる方がどの程度おるかということと、もう一つは、特に企業なんかに恒常的に派遣というのは非常に難しくなっておりますが、弥富の場合ですと農家が結構あって、農家の場合は、ある時期というのは物すごく忙しい状態があると思うんですが、ここでどういうことができるかというのがありますが、例えば信州とかですと、お茶の機械摘みよりも手摘みの方が品質のいいものが確保できるということで、その時期だけシルバー人材センターの人をお願いするとかいうこともやられておりますので、弥富の農業の中でそういう一時的な雇用ができる条件がないかどうか、一度専門でやっておられる皆さんにも御意見をお伺いするとか、それと、私自身が町なかを歩いておって非常に感じるのは、高齢化が進んだ中で、家の片づけとか庭の草取りとかいうことが、結構お屋敷が広くて私らではできんとかいうのがありますが、シルバー人材センターに見積もりしていただくと結構高いものになるとか、あるいは一人前の建設業者をお願いすると何万円というようなものになるとか、先日、シルバー人材センターで働いておった人がシルバー人材センターに、そんなに広くないところに、除草剤も機械も全部あるもんで、かけるだけやってもらえばいいということをお願いしたら、2日来て、やったということなんですね。結局、そんなことでは困るからということで、何でもやりますなんていう御商売を最近やっておる人がおるもんで、お願いしたら3,000円でやってくれたということで、きちんとした見積もりができるということですか、お年寄りの人たちが自分のうちの始末ができないから助けてほしいというようなことについても対応できるような仕組みというのを考えていくとか、ひとり暮らしのお年寄りがふえてきておりますので、シルバー人材センターができる方法でやっていく。

いずれにしても、今弥富市に自分が働くことでどうしても一定の収入を得たいという人たちがどの程度おるかというのは、ぜひ市の努力でおおよその把握をしていただいて、今弥富市が対応をしなきゃいかん人たちがどんな程度おるかということも見ながら、実際にできる方法を考えていくというのも一つの方法ではないかと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） どういった仕事をしたいかということ把握すれ

ば、当然こういった仕事が必要とされているかということの逆になるかと思いますので、事務局、あるいは我々を通じて一度何らかの方法で考えてみたいと思っております。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮十五郎議員。

○32番（三宮十五郎君） 大変御苦勞をかけることになると思いますが、実際にあと二、三万何とかというのは相当の人たちの声になってきているような気がしますので、何もかも一度に解決するということはありませんが、努力していただいて、よりよい方法をお互いに探していきたいと思いますので、お願いいたします。

次に、お年寄りや障害者の皆さんに対する配食サービスを月に5日にしていただいたということで、先日も、足が不自由でなかなか外に出られない方が「本当に助かります」と言っています。お話を聞くと、もうお年の方ですので一遍に全部食べられんもんで、冷蔵庫へ入れておいて2回に分けて食べておりますとか、そんな話もありますが、とにかく今までの1回から5回にしていただいたことについては大変喜ばれております。

ところが、給食というのは毎日ですよ。そういう御不自由な方にとっては、5日までできるならやっぱり毎日、どっちみち業者に委託してやるわけですから、あとは費用の問題になると思うんですが、全県的にも毎日というところがかなりふえてきておりますので、そんなにたくさんの人ではないと思いますが、必要な人には毎日提供できるような仕組みをぜひお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 給食サービスにつきましては、平成8年度より週1の割で実施しておりました。それをここの9月から週5回という形でサービスをさせていただきました。これは高齢者保健福祉計画の目標数値に基づいて、月曜日から土曜日までのうち5回を限度に実施をさせていただいております。

それで、毎日できないかというお話でございますが、当面は現在のサービスを継続してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

○32番（三宮十五郎君） 週5回以上というのは、多分県下の市町村の6割、7割に達しておるというふうに私は承知しておりますが、その中でも恐らく週5回以上のうちの4割近くは毎日になっておるのが愛知県の現状ではないかと思うんですよ。そういう御不自由な方にとっては、ヘルパーさんなんか調理をお願いしている方はまた別の方法があると思うんですが、そうでない方にとっては、1日1食の配食でどれほど自分がほっとして暮らせるかわからんというふうになっておりますので、保健福祉計画について5回というのも、たまたま私が厚生委員長のときに策定委員にかかわりまして数値目標を入れなかったのを、幾ら何でも今どき、全県の様子から見て、しかもその当時は5ヵ年計画ですから、数値目標を入れ

ずになんていうのはまずいんじゃないかということでさんざん議論をして、皆さんから御賛同いただいてやったわけですが、やはり必要な人に必要なものということと、そんなに費用のかかることではありませんので、希望者があれば、重度の障害とかで在宅で生活をしている方も少なくありませんし、施設に入るよりは在宅で生活できた方が公費負担の割合も少なく済むわけですから、特に給食サービスについての費用負担というのは1食当たりにすると大くないわけですから、御希望のある方についてはやっていくとか、元気な方については会食制度なんかで非常に喜んでいただいております、それなりの効果は上げておると思うんですが、やっぱり生きていく基本になる問題ですので、ぜひ一度御検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか、再度お願いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 11月末で111人の方が給食サービスについては御利用いただいております。週5回が限度でございますが、そのうち5回御利用いただいておりますのが30人、約4分の1弱の方だと思います。今後の検討材料になるかとは思いますが、そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

○32番（三宮十五郎君） 多分、週5回以上やっておるところの4割近くが毎日になっておりますので、今言ったように5日の方が現状で今程度の数字でございますので、本当に必要な人には必要なサービスを、そんなに高額な負担がかかるものではないと思いますので、あとは市の考え方の問題だと思いますので、一日も早く御検討いただいて結論を出されるよう要望して、次の質問に入ります。

次に、市の障害者作業所等についてをお尋ねをいたします。

現在、弥富市の場合は基本的に中度障害の人を対象にしたような障害者作業所になっておりまして、自力で通所できる人だとか、それからもう一つは、賃金といって本人にお渡しするのは恐らく1万円を切っておるんじゃないかと思われるぐらいの、1日じゃなくて1ヵ月ですよ、額でありますので、作業所というにはちょっとひっかかるようなこともあります、制度としてありますので御利用いただいて、そういう人たちの生活のリズムをつくるものになっておりまして、ただ途中でいっぱいになったということで、前から入っていた方を出されたこともありまして、いまだにいつ出されるか心配だということですね。いつも心配しながら毎年過ごさなきゃならんという状態が続いておりますので、基本的に現在の作業所に入っている人たちが定員超過を理由にして出されることがないようにしていただきたいと思います、これが一つ。

それからもう一つは、弥富市の場合はそういう性格の作業所でございますので、重度の方、重複障害でいろんな障害があって、介助がなければいろんなことができないという人につい

ては、海部地域内や、中には名古屋市内の施設に通所する。送り迎えも基本的に親御さんがやるという人たちが一定数おります。やっと県の助成制度ができたこともありまして、それにのりという形にしておりますが、実際に重複障害の方を、2日ほど休みがあっても基本的に毎日そういうところに親御さんたちが送り迎えするというのは大変な負担ですよ。したがって、市内でそういう重度の方を例えばデイサービスのような、要するに日常的な生活のリズムを、そういうのがないとその人たちは確立できないから、甚目寺なんかはデイサービスという方法で甚目寺町内でやっておるわけでありましたが、デイサービスにするのか、あるいは今のような形でよそをお願いするなら、それに必要な支援をしていくのか。一部負担金が減ったということで済まない障害が重い、あるいは市の制度がないゆえにそういう負担がある人たちに対しては一定の支援をする必要があるのではないかと思います、これが二つ目。

それから、中度・重度の方については、年金や、それに相応する手当が出るわけですが、それを越えた、例えば療育手帳のC判定の方というような人たちについては、市の障害者手当が幾らか出る程度で、ほとんど基本的には経済的支援はないんですよ。制度上の支援もその人たちはないわけでありましたが、ところが現実問題として、そういう人たちが能力を生かして働ける場所というのはほとんどない。障害者の採用でも、車いすでなければならないとか、そういうことでの採用はあるんですが、知的障害のC判定のような人たちを採用していただく場所はなかなかないんですよ。そういう人たちの親御さんから、結局ずっとうちに置いておかないかということではあれだし、せめて数万円でもいいから、そういう人たちの能力を生かして働けるような場所や仕事のあっせんを市としてお願いしたいという強い要望が今出されておりますが、障害の程度に応じた処遇について市として本格的にお考えいただかなきゃいかん時期に来ているというふうに思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 現在、福祉授産所にお見えの方がいつ出されるかということは大変御心配になることだとは思いますが、それで、御承知のように、福祉授産所につきましては新体系の施設に移行することになっておりまして、まだ詳細については詰めておりませんけれども、弥富の福祉授産所につきましては今の19名を30名、それから十四山の福祉授産所につきましては、案でございますけれども地域活動支援センターというような方向で、定員はそのままと考えておりますが、これは社会福祉協議会とか、指定管理とは違うかと思いますが、相談しながら進めていくことでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、重度の障害者の方は現在は他の市町村の方へお願いしておるわけですが、これ

については方針としてはまだ私どもは出しておりませんので、市として行っていくのか、このまま他でお願いして一定の支援をするのかということについては今後の協議になるかと思っています。

それと、軽度の方、C判定程度の方について雇用の場がないということでございますが、こういった方については、働く意欲がありながらなかなか見つけにくいというのは事実でございます。今後、旧海部南部4ヵ町村の圏域での雇用関係機関や相談支援事業者、教育機関、これは養護学校等でございますが、そういったところが参加をして自立支援協議会等を設置する予定でございます。そういったところを通じて支援を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

○32番（三宮十五郎君） 行政としての方針がないことから今までそのまま放置されてきた人ですので、一日も早く、どう対応すべきかということも含めて御検討を進めていただきたいということを強く求めます。

次に、障害者、高齢者、それから若年の不安定雇用の方が非常にふえておりまして、以前から私は何遍も申し上げたことがあります。今新たに県や市が公営住宅をつくるということについて言うと、これはなかなか資金的にも大変だと思うんですが、借り上げ公営住宅という制度がありますし、耐震なんかの強度上でどうかという問題がクリアできれば、市内にも結構あいている賃貸住宅もあるわけでございますが、ただ、今の料金体系ではほとんどそこに入ることができないという、年金の少ない皆さんとか、あるいは障害があって、生活保護は受けないけれども実際に頑張っている人たちが入れる住宅というのは物すごく制約されますよね。借り上げ公営住宅制度というのは、一定の条件に合った住宅を市が借り上げると。そして、公営住宅法の適用を受けて、公営住宅法の適用を受ければ、条件の悪い方に対しては家賃の減免制度がございます。減額や免除するものについては当然法律の定めに沿ってやるわけでありまして、国や県の補助制度もあるやに私は伺っておりますが、弥富でそういうものがなければもう住居が持てないと。先日も、ある生活保護家庭の方の住居を移すということで、私も相談を受けたし、市の方にも直接相談に来ておる人がおるんですが、今住んでおるところはおふる場にツクシが生えてくると。直すのも10万ちょっとなら制度として出るけれども、そんなものでとても直すこともできないし、家主さんも、もうそこを借家とするメリットはないもんで、出ていかればもうつぶしてしまうと。だから、もう一切手をかけないと。家賃も上げないかわりにそういう状況でということですので、実際に地震災害等でつぶれて圧死が起こる条件だと思うんですね。そういうところも少なくないわけでございます。もう移転できる住居がないという人たち、あるいは今の年金では生活できない。さりとて生活保護も適用されないというボーダーラインの人たちが一定数おります。一定の

条件が当てはまる人については、例えば住宅を建てると税金が四、五百万減免される仕組みが一方である中で、生活弱者の人たちが公営住宅法なんかの恩恵が受けられないということはあってはならないことだと思いますので、この際、どういう制度があって、市が利用できるかどうかも含めて本格的に御検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 障害者、高齢者、若年不安定雇用者への公営住宅法による借り上げ住宅制度を利用した住宅提供であります。施設から地域への移行という大きな流れの中にある障害者施策、急速に進む高齢化等への対応の中で研究していかなければならない課題という認識はさせていただいております。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

○32番（三宮十五郎君） そういう御認識であれば、ぜひ一日も早く研究に取りかかっていただいて、実際に弥富市としてどういうことができるか御検討を始めていただきたいと思いますので、強く求めさせていただきます。

次に、市の遺児手当の再検討についてお尋ねいたします。

これは母子家庭などに対する国の手当制度でございますが、一定の条件になれば最大半減させるということが法律で決められて、来年の4月施行になっております。これは今の自公連立政府が提案したものでありますが、民主党もそれに一たん賛成をして、そういう形で決まったものが、さきの参議院選挙で民主党もその見直しを行うという公約をされまして、とうとう政府も来年4月からの実施を事実上凍結するということを決めました。この削減の土台になった根拠が崩れて、今日、母子家庭等が置かれている状態というのは全く改善されていないし、就労支援ということもほとんどできない状況が続いている中で事実上凍結するというふうになりまして、根拠としている理由もそうではなかったということも明らかになり、国もそういう方針の転換をしたわけでありまして、市がそれぞれ独自の制度を持っておりますが、弥富市としても国の凍結に倣って、制度をもとに戻していただくということが本来あるべき対応ではないかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 弥富市の遺児手当につきましては、愛知県の制度に上乘せという形で実施してきたところでございます。平成17年8月1日より愛知県の遺児手当制度が改正になりまして、従来18歳未満の児童に支給していましたが、5年間に期間を短縮され、支給開始から3年目までは月額4,500円、4年目・5年目については半額の2,250円と改正されました。弥富市についても同様に、愛知県に準じて改正したところでございます。弥富市の支給額につきましては、支給開始から5年目まで一律の月額2,200円となっております。愛知県では改正の理由として、それまでの遺児手当等、個人への金銭給付による

経済支援中心から、就業に結びつための各種講習会などの就労支援中心に施策を転換することとされました。遺児手当を離婚後の激変期に集中的に支給する方向で見直しをされたということでございます。今後は県や周辺市町村の動向を注視し、検討していきたいと思っております。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

○32番（三宮十五郎君） 建前は就労支援なんですが、例えば弥富市におきましても、かつては母子家庭の皆さんなんかを給食調理なんかの職員として数多く採用してきておりましたが、そういう場所をどんどん行政自身がなくしておるんですね。この中で就労支援といったってできるはずもないことでありまして、できないことを決める。そして、結果として、直前になってこれをやったら大変なことになるということが今度の国の制度の変更なんですね。したがって、例えば後期高齢者制度への移行に当たりまして、これまで県と市町村でやっておりました福祉給付金を障害者についてはきょうも続けると言うんですが、ひとり暮らしの非課税老人に対しては削減するということに対して、市はそのまま続けるというふうに判断をされておりますので、この問題については、国そのものが今までのやり方では大変なことになるということでやめたこととございますので、一番いいのは県が国と同調して制度の改正をしていただくことですから、それを要望していただくこととあわせて、そうでない状況になったときには、一度、市独自の方法についても御検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（宇佐美 肇君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

現在、弥富市といたしましても、子育て支援、あるいは高齢者に対する福祉支援ということにつきましては、さまざまな角度からさせていただいているのが現状でございますことは議員も御承知のことと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。基本的な福祉政策の考え方といたしましては、やはり自助・共助・公助という精神が必要だろうというふうに思っておるわけでございます。そういった中で、さまざまな課題に対して私たちもよく研究し、弥富市としての福祉政策が立ちおくれのないような形で、さらに充実させていく方向で一生懸命頑張っってやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

○32番（三宮十五郎君） 一般論で、市長が頑張っっていただいておりますということはよく承知をしておりますが、この制度の土台になっておる国の制度が、そういうやり方ではもたないということがわかって転換をしておるときなんですね。したがって、本来は県も市もそういう方向に倣うのがあるべき姿ではないかと思うんですが、その点も含めて御検討いただい

て、これは上乘せの制度でございますので、県と双方で一致できれば一番いいわけですが、そういう努力をしていただくということとあわせて、そうでないときには、さっき申し上げましたように、後期高齢者制度なんかでは県がやめるやつについても、市としては必要だということで継続するという御判断もされておるわけでございますので、やはりそこは具体的に市長自身がどうお考えになっておるか、もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 市長。

○市長（服部彰文君） 具体的な項目につきましては、先ほど民生部長が答弁しておるとおりでございます。さまざまなそういった形においては、近隣市町村等との兼ね合いも含めましてしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

また、先ほど言いましたように、一般的な形としては、弥富市としての福祉政策がさらに充実するような形で頑張ってまいりますので、よろしく御理解くださいませ。

○議長（宇佐美 肇君） ここで1時間経過いたしましたので、11時10分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宇佐美 肇君） では、休憩を閉じて会議に入ります。

次に浅井葉子議員、お願いいたします。

○15番（浅井葉子君） 通告に従いまして質問いたします。

最初に、道路整備について質問をします。狭い道路の安全対策、改善対策についてお伺いをいたします。

道路の幅は1.8メートルもあれば十分な時代もありましたが、時代も変わり、各家庭で車を持つ時代となり、そのために交通量もふえ、また車の大型化に伴い、旧来の狭い道路では車のすれ違いができないなど、いろいろな問題が起こっております。今、弥富市には現代の車社会に対応していない状況にある道路もあるかと思えます。狭い道路を挟んで家が密集しているところは、病人、火災などの緊急の場合に救急車や消防自動車もスムーズに活動ができず、日常生活を行う上で不安がいっぱいです。先進地ではこうした部分に着目をし、狭隘道路の拡幅整備計画に積極的に取り組み、住民と行政が協力・理解のもとで住みよいまちづくりを進めてみえます。弥富市でも、このような取り組みを早急に開始することが次の世代に引き継ぐための重要な施策であり、防災上、また生活環境の改善とあわせて、住民の生命・財産を守る上においても重要であり、これからの安心・安全のまちづくりのために必要かと思えます。

そこで、質問をさせていただきます。弥富市において管理してみえる道路は何路線あって、

その中で狭い道路は何キロありますか。現状の把握はどのようにされていますか、お尋ねをいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

○開発部長（横井昌明君） 弥富市の道路についてのお尋ねでございます。

市道路線につきましては1,880路線で、総延長といたしましては約550キロあり、そのうち3.5メートル未満の道路につきましては約189キロございます。

また、現状を把握することについてでございますが、全路線の幅員等を道路台帳において把握しております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

○15番（浅井葉子君） 道路台帳で把握してみえるということですけど、先日の議会の初日にも市道綱浦140号線の拡幅について説明があり、地権者の協力のもと順次進めていただいているとは思いますが、やはり狭隘道路の拡幅は住民の皆さんの理解と協力が必要であります。住民の皆様の負担の軽減とあわせて後退用地の活用を図るため、土地の買い上げや既存の門扉等の物件委託の補償等の支援を特別に手厚く行っている自治体もあるようです。弥富市でもこのような取り組みを行って拡幅を進めていただきたいと思いますと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

浅井議員御指摘の道路整備につきましては、私どもまちづくりの上におきましても、あるいは特に今おっしゃいますような防災の上におきましても、大変基盤整備としては大事なもののというふうには共通認識をしておるところでございます。特に狭隘道路における地権者さんの問題につきましても、この道路に対しては積極的に御支援をいただきたいというふうにいるわけでございますが、こういった狭隘道路につきましてはまだまだ30%ぐらいが未整備というふうなところもございますので、これから計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。また、土地の買収等につきましては、そのときそのときの適正価格ということがございますので、そういった基準に基づきまして交渉させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

○15番（浅井葉子君） 今お答えの中にありますように、まだ30%が未整備ということでありますので、重要な課題として取り組んで整備を進めていただきたいと思います。

次に、狭隘道路について、防災上の問題から防災安全課長にお伺いをいたします。

このように緊急自動車の通行ができない道路、また防災安全面からも、現状の把握と関係機関との連携はどのようにしてみえますか、お尋ねをいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 防災安全課長。

○防災安全課長（服部正治君） 市内では、御指摘のように狹隘道路で緊急車両が通行できない箇所が一部あります。市や海部南部消防署では、狹隘道路においては消防車両等が入れなくても可能な体制づくりということで、消火栓とか消防水利の確保に努めております。また、作業的には、こういうところにつきましてはストレッチャー等での対応になりますけれども、こうした箇所については市も消防署も把握しておりますが、常日ごろからこうしたことを念頭に入れ、あらゆる機会を通じ総点検をしております。また、道路幅員は満たされていても緊急車両の通行の妨げになる違法駐車や、駐車して3.5メートル以上の幅員がない無余地違反といった迷惑駐車の一掃を警察と連携をとりながら強化を図っております。

現在とっている市の役割ということで、具体的には市と消防署も一緒でございますけれども、資器材の活用ということで、現在、小型動力ポンプ積載車が20台ございますけれども、そこに動力ポンプ可搬式のもので20台ありまして、狹隘道路についてはそういった対応になるかと思えます。あとホースカーということで、10本入りのもので200メートルほど延長できますけれども、こういった対応とか背負い器、それから先ほど言いましたストレッチャー、あと夜間用の移動式の照明機とか発電機等の整備を図っております。また、弥富市の消防団における再点検ということで、分団長会とか月に1回ほどあるわけがございますけれども、そういった機会に消火栓ボックスとか消火栓の再点検をしております。あとは自主防災組織化の推進ということで、25年度までぐらいに100%を目指して推進をしていきます。

次に市民の役割ということで、予防上とか被害を最小限に食い止める観点ということで、各家庭におかれましては日ごろからの備えということで、消火器とか住宅用火災警報器の設置等の啓蒙活動に努めてまいります。また、先ほど言いました地域における自主防災組織の活動とか、初期消火を含めた消火栓を使用した防災訓練の実施という啓蒙もお願いをしていきます。いずれにしても、こうしたことを含めて整備の充実、再点検をしております。

○議長（宇佐美 肇君） 浅井葉子議員。

○15番（浅井葉子君） 今、防災安全課長から各方面にわたってのお答えをいただきました。

現在まで、火災とか救急で支障が起こり、消火活動や救急搬送で困難をきわめたことはなかったでしょうか。一昨年、弥富の市街地の中で火事が発生し、なかなか消火活動が難しいという例もあったように思いますが、その後の対応について関係機関と話し合われたことはありましたでしょうか、よろしくお願いをいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 防災課長。

○防災安全課長（服部正治君） 消防署等、そういう話し合いはしております。

○議長（宇佐美 肇君） 浅井葉子議員。

○15番（浅井葉子君） 話し合いをされたということですけど、では弥富の市街地で両サイ

ドに鉄道が走っておってなかなか消防活動ができなかったということについての改善点はどのような話し合いが進められたでしょうか、お尋ねをいたします。

- 議長（宇佐美 肇君） 防災課長。
- 防災安全課長（服部正治君） 中六のことを言ってみえると思うんですけども、地区から申請がございまして、消火栓を１ヵ所設置するということになっております。
- 議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。
- １５番（浅井葉子君） 消火栓を設置ということなんですけど、本当にその消火栓で消火ができるか。やはり日ごろの指導と地元の皆さん方の訓練というのが必要かと思います。ぜひとも防災安全課としてバックアップ体制をとっていただき、緊急車両の通れない場所についての重要課題として受けとめていただきたいと思います。東海、東南海地震がいつ起きてもおかしくないと言われております。もちろん災害は、先ほど申し上げておるように地震ばかりではありません。今後すべての住民が安全で安心した生活が享受できるよう、また地域間の格差是正に向けて検討されるよう要望いたします。

次の項目に移らせていただきます。通学路で歩道が設置されていない道路について伺います。

弥富市では小学校は集団登校、中学校では個人登校と差はありますが、各学校で児童・生徒の安全を考え、通学路を定めてみえます。割と学校周辺では歩車道がきちんと分離されておるようですが、学校から離れるに従い少なくなっております。それにかわる防止対策として、車両は通学の時間帯である朝７時から９時までの通行を御遠慮くださいという、乗り入れを少しでも少なくするように、規制まではできなくても、注意を促すことを担当の土木課で行っていただいております。しかし、児童・生徒の安全を確保する上でも通学路の歩道設置が必要かと思います。市長の考えをお尋ねいたします。

- 議長（宇佐美 肇君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

児童・生徒に対する通学路のきちとした安全ということにつきましては、過去からも継続的な事業としてやらせていただいておりますが、今後も引き続き児童・生徒に対する安全というものを考えながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

- 議長（宇佐美 肇君） 浅井葉子議員。
- １５番（浅井葉子君） 安全ということで進めていきたいというお答えをいただきました。

私が特に危険と思っております平島地区の県道富島津島線は桜小学校の通学路となっております。歩道もなく、交通量も非常に多く、車もスピードを出して通り過ぎます。また、桜保育所の出入り口と交差しており、非常に危険な道路であると思います。弥富市でも保護者、学校、教育委員会で各種の対応が検討され、実施されているとは思いますが、登下校の安全

対策についてどのようなことが行われておるか、お尋ねをいたします。

道路の拡幅等は、最初の質問の中でもお話をさせていただきましたように、地権者の理解と協力が必要ですので、行政としての御努力をお願いするわけですが、ソフト面での安全点検とか、安全マップなどを子供の目線に合わせて作成していただき、児童・生徒の交通上の危険箇所の把握と解消に向けての取り組みが必要かと思いますが、教育の方で答えをお願いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

弥富では、歩道の設置されていない道路で車の速い道路もたくさんございます。そういったことにかんがみての浅井議員の御質問だと思いますが、順を追って説明いたしますと、小学校入学前にはまず就学時の説明会がございます。いろんな学校の内容も話をしますが、そのときに各学校とも力を入れて説明いただいておりますのは、まず小学校1年生に入ってくれますと、子供さんは学校までの地理が十分つかめていない、あるいは交通事情もよくつかめていないということで、親さんと一緒に、親さんが子供の目線に立って、何回も入学するまでに歩いてくださいというような説明をどの学校もしていただいております。また、4月当初のPTAの役員会におきましても、実際に児童と一緒に各地域の登下校をともにいたしまして、通学路の安全点検を行っているところでございます。全保護者に対しましては、地震等はあってはならないものでございますが、そういったことも想定いたしまして引き取りの訓練も行ったり、あるいは一緒に通学路を歩いて点検していただくということを随時やっております。また、職員も通学路の点検を行っておりまして、何かあるようなときには安全を確かめながら子供が帰るのに付き添っていくようなこともいたしております。市役所や児童・生徒から通学路の危険箇所の情報があつた場合には、通学団の児童・生徒を集めて指導してまいります。また、そのような情報は校区の安全マップとしてまとめまして、児童が見ることができる学校の廊下等に掲示をしております。しかし、道路の安全性が保たれていないところがたくさんあるわけですので、各学校ではさらに警察官を招いて交通安全教室を開いたり、登下校の指導も何回も訓練をいたしております。また、職員以外にもスクールガードの皆さんにもいろいろお世話いただいておりますので、そういった方々、また地元のいろいろな方々の御協力もいただきながら登下校の安全を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 浅井葉子議員。

○15番（浅井葉子君） 今、教育長の方から、小学校、また中学校でのいろいろな安全対策、安全点検の報告をいただきました。その言葉の中にありましたように、地域の住民の皆さんによるスクールガードとか防犯パトロールとか、協力をいただいた取り組みも本当に大切な

ことだと思います。しかし、本当に危険な交差点とか、例えば県道でも歩道橋のないような、そんな県道を渡らなくてはならない通学路は、今安全性が保たれていないところがあるというお答えをいただいた路線に入るのではないかと思います。市として子供たちを守るために、安全第一という信念のもと、名称はちょっとはっきりしておりませんが、きちんと制服を着られた中年の女性の方、昔はよく「緑のおばさん」という名称で呼んでいたと思いますが、そういう方を配置され、最も危険な通学路の横断に予算をとっていただいている行政も多くあると思います。市長、このように歩道橋のない、また本当に危険な交差点を渡らなくてはならないところにこのような措置を考えておみえでないでしょうか。私といたしましても、ぜひとも新年度予算の中で考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 道路におきましては、非常に交通量の多い道路もございます。そして、歩道橋がないところにおいても交通量の少ない道路等もございます。そういった中で、特に議員御指摘の平島地区の通称平島街道につきましては非常に交通量が多いというふうに思っております。この交通量の問題をいかに解消していくかということを、私ども行政としては、先ほど言いましたような道路の基盤整備の中で考えていかなきゃいかんだろうというふうにまず思うわけでございます。

それから、子供さんに対する登下校の安全対策につきましては、現在さまざまな地域の皆さんのお力添えをいただきながらやっておるわけでございますが、その絶対数が足りないのではないかとございまして。そういった中で、先ほどシルバー人材センター等のお話もございましたが、いろいろと外部の団体を含めて御検討させていただきながら、児童・生徒に対する交通安全というか、身を守っていくということについては今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

○15番（浅井葉子君） ありがとうございます。前向きなお答えをいただきました。

「緑のおばさん」ということで女性を上げたんですけど、先ほどからお話が出ておるように、シルバー人材センターの活用という方向からも、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。未来の弥富市を担う子供たちの安全確保が何よりも大切ですので、よろしくお願いをいたしまして次の質問に移らせていただきます。

2件目の質問をさせていただきます。ごみの減量と循環型社会の実現に向けた取り組みといたしまして、資源回収ステーション設置について質問をいたします。

現代の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、廃棄物の搬出量の増加を招いただけでなく、天然資源の浪費や不法投棄の増加など深刻な社会問題や環境問題となっておりまして、日進市では資源回収ステーションを開設され、施設の管理をシルバー人材セン

ターに委託されており、高齢者に環境事業の担い手として就労の場を提供してみえます。この施設を「エコドーム」と名づけ、資源持ち込みの施設で、家庭で分別した資源を気軽に持ち込むことのできる体制が整っております。回収品目は、新聞、雑誌、ダンボール、古布、缶、食品トレイ、ペットボトル等二十数種類になっており、常駐してみえる高齢者の方が分別指導や異物の除去に当たってみえます。この施設は、市民が気軽に立ち寄ることができるように、土曜日と日曜日、祝日も開館し、月曜日を定休日としてみえます。十四山村のときは回収ステーションが設置してあり、いつでも利用でき、大変助かっておりましたが、やはり無人のため、心ない人の不法投棄がふえ、撤去を余儀なくされてしまいました。弥富市になり、資源ごみ回収が毎月行われ、衛生委員さん、役員さんのお骨折りのもと行われておりますが、いろいろな仕事の方がお見えです。その関係上、資源ごみの集団回収に出せない方々も含め、随時受け入れができる資源回収ステーションの設置が必要かと思います。各自治体でもこのような取り組みを多く行っておみえです。お隣の飛島村でも行ってみえます。弥富市として、資源を有効に利用し、できる限りごみを出さず、やむを得ず出るごみは資源として再利用するという取り組みのもと、このような常設の資源回収ステーションの設置はいかがお考えか、お尋ねをいたします。

先ほどの三宮議員の質問の中で、シルバー人材センターの活用を「議員、何かいいアイデアはありませんか」と民生部長が発言されておりました。私、これはいいアイデアだなあと。シルバー人材センターを活用する上でそのように思い、ああ私のためにいい発言をしてくださったなあと考えております。ぜひとも高齢者の雇用対策、また環境問題の面においてもこのようなステーション設置がお願いしたいわけですが、担当のお答えをお願いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 環境課長。

○環境課長（久野一美君） それでは、浅井議員の常設の新集積所をという御要望の中でお答えをさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃられました日進市のエコドームでございますが、日進市にお尋ねをさせていただきました。日進市では、通常の収集、いわゆる私どもがやっておりますカレンダーに組み入れる形での収集というのは瓶と缶のみを収集している。それ以外の資源につきまして、例えばペットボトルとか紙といったものについては、市内に100カ所程度の、かつて十四山にございましたような常設の資源置き場を設置しているということでございました。エコドームは、先ほど議員が言われましたように、土曜日・日曜日も開設をしており、資源を持ってきてもらい、あわせて資源ごみの処理方法などを見学したり、環境資料の展示をして、単に資源ごみを集めるというところにとどまらず、循環型社会についての意識普及を図ることを目的とした施設ということで、運営はシルバー人材センターが担っております。

しかし、問題点が全くないというわけではございませんでして、中には車のない人、あるいは運転できない人は持っていけないという問題、それから当然土曜日・日曜日には多くの人が資源を持ってきてもらえるんですが、周辺道路が非常に渋滞することが多い。駐車場においても20台ほどのスペースしかないということで、そういった新たな問題が発生しているということでございました。

そして、先ほどの十四山の常設の資源置き場を撤退したという問題にも関係あると思いますが、時間外だとか、あるいは深夜に、周辺に資源ごみだけでなく、テレビとか冷蔵庫などを置かれることもたまにはあるということで、そういった問題に非常に困ってみえたわけです。弥富市としては、こういった民間方式による収集形態を基本として、循環型の社会を実現していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

○15番（浅井葉子君） 日進市でいろいろ問題が起きてきているというお話なんですけど、先進地でそういうお話を聞かれ、その問題点を解消するということをしていただくのが次に続くことだと私は思います。いろいろ今後研究をしていただきたいと思います。課長は言われなかったんですけど、車がない人のために運んでいってくださるボランティアの方も多数集まってみえる。そういうことも日進市では進んできておる。やはり地域みんなの助け合いのもと、運んでいけないからそういうものはつukらないというふうではなく、前向きな考えのもと、そういうボランティアの方の活用とかも進めてみえる。そういうことで成り立っているのではないかと私は思います。問題点を参考にされ、ぜひとも環境型社会に向けての取り組みを進めていただきたいと思います。よく言われます。「捨てればごみ、分ければ資源」という言葉があります。循環型社会形成推進基本計画も策定されております。弥富市としても時代に即した取り組みを今後お願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

3件目の質問、職員対象の防災訓練について伺います。

弥富市では例年、地震災害対策の一つとして、各コミュニティ単位で区長さん初め市民の皆さん、海部南部消防、各関係機関の総合協力のもと、防災訓練が行われてきております。行政を担う職員にとって、危機管理意識や災害に対しての状況判断は住民の生命を守る意味で大変重要なことと思います。いつ起こってもおかしくないと言われております地震災害に対し、初動態勢の確立、被災状況の迅速かつ的確な把握と伝達、応急対策の適切な指揮など、災害対策本部を設置した場合はすぐ実践することが必要となってきました。災害は夜間とは限りません。昼間発生すれば、来庁者の避難誘導、非常持ち出し品の確認、初期消火体制の確立など、災害に対して、その状況下における周囲の状況をどう判断し、どのような行動をとるべきか、一歩先を予測して対策をとることが重要かと思ひます。

そこで、お伺いいたします。職員対象の防災訓練は行われましたか。行われたとしたら、その内容をお聞かせください。

○議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 議員の御質問にお答えを申し上げます。

ことしの防災訓練も日本全国いろんな形をとられて、起きてはならないんですけれども、自然災害に対して備えてみえるマスコミの映像であるとか、あるいは新聞紙上等で私どもも幅広く検証したわけでございます。ただマニュアルがあるからいいというような状況ではもう済まされない。いざというときに私どもとしては市役所という司令塔の中におるわけでございます。そういった中で、職員の行動が本当に迅速にスピーディーに行われることが被害そのものを非常に軽減化していくと思っております。それぞれの機関に対する密接な連携プレーをとりながらやっていかなきゃいかんということでございます。そういった意味におきましては、過去にも何度かそういう訓練をしておりますけれども、決して実際の訓練にはなっていないというふうに反省をしておりますので、ぜひ来年の事業計画の中にも、職員の防災ということに対する意識は高まっておりますけれども、实际行动としての訓練を心がけていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 浅井葉子議員。

○15番（浅井葉子君） 今、市長の方から実際の行動は伴っておらないということだったんですけど、防災安全課長にお尋ねをいたします。今まで防災訓練で行われた内容を詳しくお尋ねをしたいと思います。お願いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 防災安全課長。

○防災安全課長（服部正治君） 職員を対象とした防災訓練につきましては、非常招集訓練といたしまして、徒歩または自転車で参集する訓練を平成16年度までに3回ほど実施してきました。また、平成17年度につきましては、総合防災訓練時におきまして災害本部立ち上げ、被害報告、避難所開設訓練を実施しております。また18年度につきましては、7月に職員全員がAED講習を受け、普通救命士の資格も取得しております。12月には参集時の情報訓練も行っております。今年度につきましては、弥富市地域防災計画に基づく職員としてとるべき災害時の心構えや行動指針、初動態勢の確立、各課のとるべき応急活動、こういうものを記載した災害時職員行動マニュアルを作成し、全職員に配布しております。それで、災害時に対応できる体制を整えておるところでございます。今後、災害時におきまして市のとるべき対応の訓練として、防災計画に基づいた訓練とか、それぞれの目的を持った訓練を実施していきたいというふうに思っています。

○議長（宇佐美 肇君） 浅井葉子議員。

○15番（浅井葉子君） 今、防災課長からお答えをいただきました。

私が一番最初から申し上げておるように、初動態勢の確立、いつ起こるかわからない、またいつ起こってもおかしくないというときの実践訓練、市長が言われたように来庁者の避難誘導とか、やはり市民が頼ってくるのは市だと思います。そのときにすぐ初動態勢がとれるという実際の訓練をぜひ計画の中に組み込んでいただきたいと思います。やはり応急対策というのが的確に絶えず訓練で実施され、災害から住民の生命と財産を守る防災体制づくりが本当に必要なことだと思います。職員の災害に対する認識を高め、安全・安心なまちづくりを進めていただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宇佐美 肇君） 次に、安井光子議員。

○18番（安井光子君） 安井でございます。

私は、通告に従って三つの問題について質問をさせていただきます。

まず一つ目、後期高齢者の医療制度についてでございます。

ある方が言われました。「私たちは戦中戦後ろくなものも食べられずに、日本の復興のために一生懸命働いてきた。今度の新しい年寄りの医療制度は、年寄りはおもう死ねということですね」。このような大変つらい、悲しい高齢者の方からの声が寄せられております。来年4月から実施しようとするこの制度、今不安と批判の声が広がっております。11月の終わりにから12月にかけて私どもが住民の皆さんにお願いしましたアンケート中間集計ではございますが、この制度について「中止してほしい」という方が67%、「よくわからない」という方が25%、「実施に賛成」8%という結果が出ております。このことを御紹介して、問題点について質問をいたします。

まず一つ目、保険料についてでございます。75歳以上で、国民健康保険やサラリーマンの扶養家族で負担のなかった人も加入しなければなりません。財源の5割を公費で賄い、ほかの医療保険から4割、高齢者自身が1割を負担する。医療費が膨らんだり、高齢者の人口比率が増加すると財源の割合が引き上げられるという仕組みになっております。11月20日、愛知県の広域連合の臨時議会で保険料が決まりました。これは新聞等でも発表されておりますから皆さんも御存じだと思いますが、愛知県は平均年9万3,204円、月平均で7,767円と発表されております。全国平均より、試算も含めての中間集計より平均で約1万4,000円も高くなっております。保険料率は、均等割額4万175円、所得割額7.43%、保険料の限度額は50万円と伺っております。

まず第1問目の質問、新しい制度で市の国民健康保険から外される人は何人でしょうか。新しい制度に向けて市では準備作業が進められていると思いますが、わかりましたらお答えください。

二つ目、子供などの扶養になっている人は今まで保険料が要らなかった方でございますが、

何人ぐらいで、負担する保険料はどのようになりますでしょうか。

この二つについてお答えをいただきたいと思います。

- 議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。
- 保険年金課長（佐野 隆君） 具体的な数でございますが、国民健康保険の方から後期高齢者の方に変わられる方は約3,000名程度と考えております。それから、社会保険の被扶養者の方の数は約780名程度と考えております。
- 議長（宇佐美 肇君） 安井議員。
- 18番（安井光子君） 先ほどの質問に落ちていた点がございまして、あわせてお答えいただきたいと思います。扶養になっている方の負担する保険料はどのようになりますでしょうか、この点、次の質問とあわせてお答えいただきたいと思います。

広域連合の資料とか一定の基準を設けての保険料の試算資料を厚生常任委員会にぜひ提出していただきたいと思います。保険料の算定とか非常に複雑になっておりますので、ぜひ資料の提示をお願いしたいと思います。

- 議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。
- 保険年金課長（佐野 隆君） 後期高齢者医療の保険料の試算について、一応後期高齢者連合の議会の方で提示されました参考資料がございまして、そちらの方で御用意させていただければと思います。

それから社会保険の被扶養者の方、今まで扶養になっていて息子さんとかが負担しておりました方が、新たに高齢の方だけで保険料を課せられることになります。今回、そういう方の経過措置として、半年間そういう方に新たに保険料が課せられることはないということになります。

- 議長（宇佐美 肇君） 安井議員。
- 18番（安井光子君） 今、半年間の問題だけお答えいただいたんですが、新聞等での報道によりますと、半年間から後の半年間は半分とか率が決まっております、幾らかずつ負担をして、2年後にはその方の保険料の満額を払っていくというふうに聞いております。

それから次の問題です。新しい制度の発足によって、市の財政とか国保から後期高齢者の方が外れるわけでございますが、国保会計にどのような影響が出ると予想されておりますでしょうか、これについてお答えをお願いします。

- 議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。
- 保険年金課長（佐野 隆君） それでは、国保会計への影響について御説明させていただきます。

75歳以上の方が被保険者から後期高齢者医療制度の方に移行されることによりまして、多くの土地や家屋などの資産名義が高齢者の方の名義となっていることを考えると、国民健康

保険税に占める資産割が減少すると。資産割に対する課税が減少するということが予想されます。また、歳出については、老人保健の医療費の拠出金が後期高齢者支援金となりまして理論的には敬遠されるんですけども、制度が移行期でありますので、20年度においては残った老人保健医療費の部分もありますので、老人保健医療費に関する支出だけを見、後期高齢者も含めた老人関係の拠出金等を考えますと、微増になると予想されております。

- 議長（宇佐美 肇君） ここで1時30分まで休憩といたします。1時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（宇佐美 肇君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き安井議員、お願いします。

- 18番（安井光子君） 午前に続いて質問をさせていただきます。

午前中に、新制度の発足によって国民健康保険には影響が及ぶという御説明をいただきました。来年度、国保税の条例改正も行われると思いますが、先日の議案質疑で三宮議員も発言しましたように、低所得者への減免や農家の資産割の軽減など配慮いただきながら、全体として所得の低い市民にとって無理な負担にならないようにしていただきたいと私は考えます。これは要望事項としてお願いしておきます。

次の質問です。後期高齢者制度で所得の低い人たちへの減額、免除の制度はどのようになりますでしょうか。広域連合でどのように検討されましたでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

- 議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。

- 保険年金課長（佐野 隆君） それでは、所得の低い人への減免制度でございますが、弥富市の国民健康保険の減免規定には福祉減免というものがあります。この独自の国民健康保険税に対する減免制度というものは、後期高齢者医療制度の中では採用されません。愛知県の広域連合の方では採用されません。したがって、当市の国民健康保険税の減免の規定というものは適用されませんので、その方々については保険料の増額ということも考えられます。それから減免制度でございますが、著しい所得の減少、それから災害に遭われた方々に対する減免規定、保険料とか一部負担金等も、一部負担金の方は災害を中心ですが、検討を進められています。以上でございます。

- 議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

- 18番（安井光子君） 所得の低い人たちへの減免制度が新しい制度には盛り込まれていな

いということですが、これについては広域連合で決められることですので、市独自の減免について次の段階で質問をしたいと思います。

次に、保険料滞納者への対応についてでございます。

一つ、保険料の徴収というのは年金から天引きされますが、年18万円以下の年金者は普通徴収となります。普通徴収というのは、それぞれが納付書で納めていただくという制度でございます。弥富市の場合、普通徴収の人は約何人ぐらいでしょうか。

続いてお尋ねします。今まで国民健康保険では70歳以上の人には資格証明書は発行されませんでした。しかし、後期高齢者の制度では滞納するとまず短期保険証が発行され、1年間滞納したら資格証明書が発行されると言われております。低所得で保険料が払えない人に対して、1年滞納したからといって機械的に資格証明書ということになりますと、医者にかかることもできなくなります。資格証明書を機械的に発行すべきではないと考えますが、この点につきまして広域連合ではどのように検討されましたでしょうか、お答えください。

○議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。

○保険年金課長（佐野 隆君） まず最初に、減免のことについてちょっと御理解されてみえないようです。

広域連合の方では、著しい所得の減少といった保険料の減免制度については検討はされていきますので、全くされていないというような状況ではございません。

それから普通徴収になる方でございますが、10月末現在で国民健康保険で後期高齢者の方の対象になる老人保健の方は3,000名ぐらいとお答えしておるわけですが、普通徴収の対象は広域連合は大体18%ぐらいを見込んでおりますので、大体600名程度と予想しております。

それから、保険料の資格証明のことでございますけれども、保険料を滞納している方については、滞納理由や生活状況を十分に考慮して、細かな納付相談の体制をとっていくということになります。資格証明の交付については、長期間の未納付が続く方について相談に応じながら、やむを得ず行っていく方法の一つと考えております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

○18番（安井光子君） 先ほど課長から、所得の著しい減少の方には減免制度があるというお話でしたが、もともと所得の低い方、恒常的に所得の低い方に対して厚い手が差し伸べられるべきだと考えておりますが、その点はないんですね。いかがでしょうか。

それから、保険料の滞納の件でございますが、滞納されている方については短期保険証、いろいろその方の状況に応じて、お話し合いをして決めていくということですが、長期間未納の人に対しても、お話し合いの上で資格証明書を発行していく。その長期間未納というのはどれくらいの目安なんですか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。

○保険年金課長（佐野 隆君） まず軽減のことでございますが、現在のところ、恒常的な方々に対する部分についてはまだ議論の中には入ってはいません。ただし、一つの軽減制度として、前年度所得が33万円、課税基準額がゼロということになります。その方については7割軽減という大きな軽減制度が設けられます。それから、少し所得があるんだけど、まだ低所得水準に至っている低い所得の方については、5割軽減であったり2割軽減であったりする減免制度が設けられます。

あと、資格証明の部分の基準については、まだまだこれから議論の余地を残しておりますので、今後広域連合の方で資格証明としての取り扱い、それから短期証としての取り扱いといったものについて議論が進められていくだろうというふうに考えております。以上です。

○議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

○18番（安井光子君） 低所得者への減免制度もまだ議論には上っていないが、今後検討されるということでございましたが、ぜひ課長が、部課長会議等もあると思いますが、所得の低い人たちへの減免について実現できるように、積極的に発言をしていただきたいと思います。また、資格証明書、短期保険証につきましても、今まで弥富市では資格証明書は発行されておられません。だから、本当に納付についての御相談をしっかりとやる中で、機械的に資格証明書などが発行されないように、この点も積極的な御議論をお願いしたいと思います。

次に移ります。

国民健康保険加入の65歳から74歳の人には保険税を年金から天引きするという便乗天引きが行われます。70歳から74歳の窓口負担の医療費は国民の批判を受けて1年間は凍結となりましたが、1割から2割負担に引き上げられるのも便乗の負担増でございます。この2点につきましては、時間の関係もありますので割愛させていただきます。

次の問題です。

県は福祉給付金の見直しを来年4月から行おうとしております。福祉給付金制度のひとり暮らし高齢者を対象から除外すると言っております。この制度は、障害者やひとり暮らし高齢者の命綱ではないでしょうか。市では存続をしていただきたいと思います。三宮さんの発言にもありましたが、市としての正式なお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。

○保険年金課長（佐野 隆君） それでは、お答えいたします。

福祉給付金制度でございますが、20年度から後期高齢者福祉医療の給付金制度に生まれ変わるわけでございますけれども、愛知県は、ひとり暮らし高齢者をこの助成の対象から除外する予定でおります。本市については、従来どおり福祉給付金の対象者として助成していこ

うと考えています。また、今まで償還払いではありましたが、これを医療機関窓口で現物給付ということにさせていただく予定でございます。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 安井光子議員。

○18番（安井光子君） 大変うれしいお答えをいただきました。

では、次の問題に移ります。

関連しての質問でございますが、国保法44条、国保加入者の医療費自己負担分の減免制度、本市では市長を初め関係者の御努力により10月から取扱要綱が決められ、実施されております。生活保護基準の1.1倍以下の実収入世帯は全額免除、1.2倍以下の世帯では2分の1免除など今全県的に検討がされ、実施され始めようとしているときに、後期高齢者医療制度にはこれに見合った減免制度が盛り込まれないとすると大きな問題ではないでしょうか。74歳までは適用され、75歳になったらなしというのは、高齢者を裸で寒空にほうり出すようなものではないでしょうか。担当部課長会などでは、この制度に見合ったものを取り入れようとする御努力がなされていると聞いておりますが、その点いかがでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。

○保険年金課長（佐野 隆君） 73歳、74歳を含めた若年者の保険である国民健康保険と、後期高齢者医療に属する75歳以上の保険というのは、市町村が運営する医療保険と県単位で運営する医療制度とそれぞれ制度が違います。こういったことによって維持をしていくわけですから、後期高齢者医療制度についても後期高齢者支援金として保険者から支援する制度が新たに設けられますので、差別としての制度、それから違う制度としては考えておりません。

それから、減免制度の広域連合での話し合いでございますけれども、それぞれ会議のたびに話し合いになっております。その中では、今のところ災害減免といったものが中心に話し合いが進められています。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 安井光子議員。

○18番（安井光子君） 減免につきましては災害減免が中心というお答えでございましたが、災害のときの減免も大事ではございます。しかし、今、高齢者には税金の負担増、それから介護保険料、国保など負担増が押し寄せて、暮らしがとても厳しくなっております。75歳以上の方たちは、働くことのできる人はもう少ないと思います。年金はどんどん減っていきます。ぜひ課長会などで積極的に減免制度が確立されるよう、お力添えをお願いしたいと思います。

では、次の問題に移ります。後期高齢者の医療保険の制限と差別医療についてでございます。

この制度がスタートしますと、後期高齢者と74歳以下の人とは診療報酬、医療の値段でこ

ざいますが、これが別立てとなります。これは10月に厚労省が策定した後期高齢者医療の診療報酬体系の骨子案に盛り込まれております。新制度の診療報酬を包括払い、定額制にして、保険医療に上限をつけるというものでございます。上限をつけますと、何とかの病気は幾ら、入院は何日で幾らというように保険のきく医療に上限がついて、どんな治療行為をしても報酬がふえなくなる仕組みです。後期高齢者に手厚い治療を行う病院を赤字に追い込むこととなりますし、検査・投薬の制限、入院・手術の粗悪化、早期退院などを促進すると言われております。高齢者を邪魔者のように扱い、切り捨てようとするこの制度を、元厚生労働省局長 堤修三氏は「うば捨て山」と呼ばれました。これは今では一般の新聞などでも使われるようになっております。すべての人に保険で必要な給付を行う国民皆保険制度を根底から掘り崩し、さらなる医療を受けられない人を生み出すこの制度、広域連合ではどのように議論が行われ、市ではこの点についてどうお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。

○保険年金課長（佐野 隆君） 診療報酬体系が現在国の方で検討されています。今までの医療体系というのは、それぞれの診療報酬が診療ごとに設けられたものでして、新たに今検討中のものは、先ほど議員がおっしゃられました包括的な考え方が中心となっております。その部分については、2月、3月ごろにある程度決まって告示される見込みになっておりますので、それを見ながらどういうふうになっているのか、もう少し見ていく必要があるかと思えます。

それから、「うば捨て山」と厚生労働省の方が言われたとかいいいますが、当市としましては、先ほども言いましたが、73歳、74歳までの若年者の制度、後期高齢者の医療制度、それぞれの制度の中で別の差別の医療制度等は考えておりません。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 安井光子議員。

○18番（安井光子君） 次の質問に移ります。

後期高齢者の健診とか葬祭料の支給額はどのように検討されておりますでしょうか。健診料とか葬祭料、検査の手数料、財政安定化基金などの負担は恐らく保険料に含まれているのではないかと思います。国や県への公費負担を要望して高齢者の負担を少しでも軽くすべきだと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

最後の問題も同時に質問させていただきます。

私たちが行ったアンケートでも、25%の方が「まだ後期高齢者医療制度についてよくわからない」というお答えでございます。各家庭には広域連合と弥富市の名前の入った後期高齢者のリーフレットが配布されております。今後、市民へのより詳しい周知徹底はどのようにされるでしょうか、この二つ、3点になると思いますが、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。

- 保険年金課長（佐野 隆君） 先ほどの御質問で健診料とか審査手数料、埋葬料などがどうなっておるのかということでございますが、一応この部分につきましては新たな保険料の中に含まれてくるということになります。こういったこともありますので、制度の安定的な運営を図るためにも、国や県の方へ公費負担を増額されるように他市町村とともに働きかけを行っていきたいと考えております。

それから、医療制度のパンフレットでございますが、11月の当初、広報のときにお配りさせていただきました。これもまだまだ周知不足と考えておりますので、2月ごろを一つの目安として、改めてもう一度パンフレット等で周知していこうと考えております。以上でございます。

- 議長（宇佐美 肇君） 安井光子議員。

- 18番（安井光子君） ぜひ国や県に対して働きかけをお願いしたいと思います。そして、この制度に取り残されたり泣いたりする方がないように、ぜひ一步でもよりよい制度にしていっていただきたいと思います。

次の問題に移ります。次は、保育所条件の充実についてでございます。

昨年からことしにかけての税制改定で保育料が引き上げにならないように市で調整していただいたこと、若いお父さん、お母さんに大変喜ばれております。

まず一つ目の質問でございます。正規保育士の増員についてでございます。

現在、市立保育所は9カ所、ことし4月1日現在の定員は1,250名、入所児童数は1,085名だと聞いております。現在、正規の保育士は所長、主任を除いて69名、臨時保育士は91名です。国の保育士の最低基準から見てみますと、充足率は100%とはなっております。臨時保育士91名のうち、社会保険に加入し、1日8時間以内、週40時間以内で働く正規保育士並みの臨時保育士が14名お見えになります。賃金は時間給で930円、仮に1日8時間、20日働くとして14万8,800円、ここの中から社会保険料が引かれます。正規の職員並みに働いても、それに見合った賃金が支給されているとは言えないのではないのでしょうか。保育所は子供たちが健やかに育つための保障、母親の就労の保障、そして家庭生活をよりよいものにするための機能を持っていると考えます。これを支えている保育士が仕事に誇りを持って生き生き働ける環境づくりが市としては必要ではないのでしょうか。

まず、一つ目の質問です。8時間対応で社会保険加入の保育士を正規の保育士に採用するなど、また賃金の引き上げ、待遇の改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

二つ目の問題も同時に質問いたします。来年度、正規保育士の採用は何名でしょうか、これについてお答えをお願いします。

- 議長（宇佐美 肇君） 総務部長。

- 総務部長（北岡 勤君） まず、保育士の来年度の採用予定人数でございますが、8名を予

定いたしております。

それから、正規職員と同じような働く時間帯を設定しております臨時職員の待遇改善という御質問だと思いますが、臨時保育士の賃金につきましては従来から毎年度見直しをしております、平成19年度、本年度につきましても、勤務内容、あるいは勤務時間、他市の状況等を勘案いたしまして見直ししておりますところでございます。また、来年度につきましても、給与改正等もございまして、それらを踏まえて勤務実態に合った体系になるように見直しを検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（宇佐美 肇君） 安井光子議員。

○18番（安井光子君） 来年度も見直していくというお答えでございましたが、正規保育士と同じように社会保険に加入して、働く時間は正規保育士と同じような8時間働くという方は正規保育士として採用するべきではないかと私は考えますが、今回の8名の採用は新規の方で8名なのか、現在の臨時保育士を正規に採用される部分があるのか、この点についてもお尋ねします。

それから、現在、先ほど言いました8時間対応の社会保険に加入しておられる方も1時間930円でございます。その方の条件とか働き方に見合った賃金をというお話でございましたが、40時間の方も同じ、その半分の方も930円の対応でございます。果たしてこういう対応がいいのかどうか、そこら辺の検討はどのようになされるのでございましょうか、お答えください。

○議長（宇佐美 肇君） 総務部長。

○総務部長（北岡 勤君） まず1点目の、8名の新採用と申し上げましたけれども、これはあくまで新しく採用する職員という意味でございまして、臨時職員を正職員にという御要望でございましたが、これは全然枠の違う話でございますので、臨時職員につきましてはまた別に考えていくというような状況でございまして、臨時職員につきましては去年は時間当たり930円ということでございました。また、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、新たな考え方のもとに改正を現在検討しておる段階でございます。したがって、1時間当たりの単価でいう通常の臨時保育士、あるいは延長の場合の、夕方終わってからちょうど家族団らんの6時、7時ごろの時間帯を担当していただく臨時職員、あるいはまた正規職員と同じような形でお勤めいただく保育士につきましては、それぞれの体系をもって検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（宇佐美 肇君） 安井光子議員。

○18番（安井光子君） 臨時保育士の時間給といいますのは、資格のある人は働き方はともかくとして1時間当たり930円、資格のない人は880円、延長保育の方は1,040円という現在の時給でございます。それで、正規の保育士と同じような働き方をして時間も8時間という

方に対しても、その半分で働いている方についても930円の対応でございます。これについて、正規の保育士に匹敵するような待遇改善をぜひ検討いただきたいと思います。最低賃金が今では1,000円要求される昨今でございます。資格を持っておみえになる専門職にふさわしい賃金を保証すべきではないでしょうか。弥富市職員の給与の見直しとあわせ、ぜひ改善を図っていただきたいと思います。これは要望をしておきます。

次、栄養士の配置についてでございます。

弥富市では保育所に栄養士が配置されておりません。現在は主任保育士によって給食委員会が設置され、献立がつくられていると聞いております。午前中でもお話がございましたが、学校と同じように食の安全・安心面、アトピーの子供に対する除去食、おやつ指導、食育など専門の栄養士を配置すべきだと考えますが、この点についていかがでしょうか。愛西市とか稲沢市には1名配置されていると聞いております。保育園で話を伺いましたが、ある保育園は、お昼の給食というふうに考えずに、食育の点から食事というふうに位置づけて考えている。そして保護者の方にも、きょうはこういうメニューで子供さんの食事を出したんですよと展示して、お迎えのお母さん方に見ていただいて、ああこういうふうにやるといいんだねと、それでまた家庭で話が弾む。このような食育に力も入れていただいております。ぜひ専門の栄養士を配置すべきではないかと考えますが、これについてお答えください。

次も関連の問題でございますが、保育所での食の安全・安心面、調理員の人たちの健康管理の面からも、調理室にクーラーを設置してほしいという声が出ております。市の方にもこういう声は届いていると思いますが、現在はスポットクーラー、象の鼻のような小さいクーラーのみで、昨今の気温が35度以上になる夏場、調理室では38度から40度を超える室温になり、調理士さんは食事が傷まないか非常に神経を張り詰めて調理と食の管理に当たっておられるようでございます。調理員さんは短い時間で、園によっては200食を超える食事をつくらなければなりません。調理員さんも高い室温の中、汗だくになって大変な御苦労をしておられるようでございます。ぜひすべての保育園の調理室に早急に、また計画的にクーラーを設置していただきたいと思いますがいかがでしょうか、お答えください。

○議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 栄養士の配置につきましては、御指摘のように現在保育所には配置はしておりません。したがって、主任保育士が中心となり、言われたとおり献立を作成いたしておりますが、小・中学校の栄養士を講師としてお招きして研修などを実施し、食の安全や工夫に努めておるのが現状でございます。来年度からにつきましては栄養士1人を臨時職員として配置したいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、調理室のクーラーにつきましては、保育所の方からも十分暑いということは聞

いておりますので、今後、予算の関係もございまして、そういったことに留意しながら、また予算については考えていきたいと思っております。

○議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

○18番（安井光子君） クーラーの点でございしますが、市の方もよく御存じだと思います。ぜひ来年度の予算で、一度に全部の保育園というのでは財政的に無理もあるかと思っておりますので、計画的に一つずつ、ぜひ早い時期に設置をしていただきたいと考えます。強く要望をしておきます。

次の問題に移ります。すべての保育所で延長保育の実施をという問題でございまして。

現在、ひので保育所では延長保育が行われておりません。すべての保育園で延長保育が行われることを、地域の特性もあると思いますが、延長保育の時間も保育所によって違います。希望者があれば延長保育の時間延長も考えていくべきだと思いますが、この点はいかがでしょうか。

次の問題も同時に質問いたします。保育所の行事のあり方についてでございまして。

現在、十四山保育所を除いて運動会などの行事はすべて平日に行われております。働くお父さん、お母さんから、保育所は親が仕事をしているのが預ける条件なのに、休みをとって行事に参加しなければならない。何とか土・日にやってもらえないものではないかという強い要望が出されております。

この2点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 保育所の延長保育時間につきましては、それぞれ保育所によって多少時間のずれがございしますが、南部、桜、弥生については午前7時半から7時まで、白鳥は午前8時から午後7時まで、十四山保育所については午前7時45分から午後6時45分、大藤、栄南、西部については午前8時から午後6時となっており、多少ばらつきがございします。なお、先ほど言われましたように、ひので保育所については現在実施はしておりませんが、平成21年度から延長保育は実施する予定で考えております。ただ、時間につきましては、それぞれ地域の特性等がございしますので、保護者のニーズを考慮して、無駄のない適切な運営に努めてまいりたいと思っております。

それから保育所の行事でございしますが、御指摘のとおり、弥富地区の保育所については平日に行っております。それから、十四山保育所では運動会と生活発表会は土曜日に行っているのが現実でございします。それぞれ過去、土曜日・日曜日に行っておったわけですが、いろいろな問題もございまして現在のような状態になっておるわけですが、保育所の行事につきましては、運営面、安全面、管理面を考慮し、保護者の皆さんの意向をよく聞いた上で検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- 議長（宇佐美 肇君） 安井光子議員。
- 18番（安井光子君） ありがとうございます。

では、最後の問題に移ります。三つ目の問題は、十四山地区の公共施設の有効活用についてでございます。

まず一つ目、公共施設の活用検討委員会が既に2回開かれていると思いますが、どのような検討が行われたのでございましょうか。

二つ目の問題です。検討委員会には市民公募の委員が入っておりませんが、なぜ委員を公募しなかったのでしょうか。

三つ目の問題でございます。市の方から提案された有効活用については、随分住民の方から新しい使い方は大いにいいことだというお話もいただいております。有効に活用される第一歩が踏み出されたということは非常にうれしいことだと考えております。しかし、十四山の保健センターにつきまして、先ほど申しましたアンケートはすべての住民の方が対象になっておりますが、8割近くの方が「存続してほしい」というように答えておりますし、6月に私が行った3歳以下の乳幼児を持つお母さんたちへのアンケートでは、97%の人が十四山の保健センターを乳幼児健診、それから予防接種などを行えるように残してほしいという願いが強うございました。市の方は弥富保健センターへの統合を打ち出しているのですが、十四山の保健センターを存続するには何が障害になっているのか。市民のための市政をという市長のお考え、お立場から考えますと、その障害は本当にクリアできないものなのか、真剣に御検討いただきたいと私は考えます。効率化の追求も一面では必要かとも思いますが、福祉や保健、医療、介護の分野ではあまりなじまないことではないでしょうか。一人一人の子供たち、お年寄り、弱い立場の人のことを考えて、ぜひ十四山の保健センターの存続を求めたいと思います。

この3点についてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 議長（宇佐美 肇君） 総務部長。
- 総務部長（北岡 勤君） お答えをさせていただきます。

まず、委員会の内容につきましては、当十四山地区におきましては十四山支所、保健センター、スポーツセンター、公民館、産業会館、福祉センター、十四山体育館等いろんな施設がございます。各施設の現地視察もし、利用状況、管理状況、あるいは耐震状況等を踏まえまして、施設を有効に利用するためのいろいろな意見が出されております。有効活用するための基本的な考え方といたしましては、弥富地区とのバランス、あるいは集中改革プランを踏まえた事務事業の効率化、あるいは十四山地区の将来性等を見せる中で、共通認識の中で今後さらに協議を続け、よりよい結論が得られるように協議を重ねてまいりたいと思っております。

また委員につきましては、公職者や、あるいは各種団体の代表者など、施設に偏りがなく、できる限り幅の広い、より多くの団体の代表者の方々に委員会構成としてお願いをしております。

それから、十四山の保健センターの存続につきましては、当委員会におきまして意見が出されておりますので、その委員会での意見、協議を踏まえて考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（宇佐美 肇君） 次に佐藤高清議員、お願いいたします。

○4番（佐藤高清君） 佐藤高清でございます。よろしくお願いいたします。

今回、行政サービス向上のための行政評価システムの導入についての質問をさせていただきます。

弥富市は、水郷地帯として有名な地域に位置しております。水稻作物の条件としては絶好の環境にあることから、古くから水稻中心の農業地域としての歴史を持っております。木曽山脈の急で険しい山々から流れ出す雨水は木曽三川という日本有数の河川をつくり出し、肥沃な大地を形成している一方で、海拔ゼロメートル地帯という水害との闘いの歴史もつくり上げてきました。我々の先代は伊勢湾台風で受けた被害の教訓を生かし、肥沃な大地に位置しながら、海拔ゼロメートル地帯の条件をクリアする手段として、台風シーズンの到来前に収穫できる特早品種の「あきたこまち」「コシヒカリ」といった人気ブランドの作付にチャレンジをしてきました。1年で一番暑いであろうというお盆の時期に収穫の最盛期を迎えることは、肉体的にもかなり厳しいリスクを背負う作業だと思いますが、その努力も報われて、今では弥富産の「あきたこまち」「コシヒカリ」は愛知県下で一番早く出荷される新米として幅広く認知していただいているまでになりました。また、早くから減農薬に対する取り組みも行われ、病虫害に強いとされて愛知県下で品質改良された「あいちのかおり」の作付もどこよりも早く行われ、「あいちのかおり」は今や十四山の代名詞とも言われて過言ではない存在であります。これらは、市民の皆様方がこのような歴史と文化を正確に認識し、正当な評価をしていただいている結果であって、米の生産とその歴史が誇りであるかのように、弥富市において金魚、宇宙ゴイ、文鳥、港、市内を走る2本の高速道路、また2本の国道といった弥富市民が自信を持って誇れるもの、またほかにない好条件のものが数多く存在しております。今後も誇るべきものは誇り、有効に利用できるものは有効に利用して、さらなる弥富市の飛躍へと発展していかなばならないと思います。

しかし、我々が携わっている行政運営において、誇れる活動が誇れる活動として受け入れられ、有効利用できるものが適切に有効利用できるという点で疑問に思うものがあります。行政が提供するサービスについて、市民の皆様がどの程度理解していただいておりますか。今回の定例議会の一般質問において、教育、福祉、環境、

防災、市民の生活向上等、さまざまな角度から各議員の皆さんが質問をされております。我々議員関係者だけが自己満足に浸っているだけのものかもしれませんが、行政サービスの提供を決めるまでにはいいものの、そのサービスが市民にとってどれだけの効果があったのか、もっと効率を上げるために見直すことはないものか、これらにもっと真剣に取り組むべきではないでしょうか。市長を先頭に我々議員と市職員が団結をし、市民の皆様とともに手を取り合って弥富市を運営していく市民本位の安定的かつ効率的で質の高い行政運営を目指していく上では、事業を実施した後の効果を調べる評価のもとで改革・改善についての分析等を行っていくことは重要な要素であります。計画したものを実施し、それを評価して改革改善に努める評価サイクルシステムを積極的に導入することこそ行政サービスの向上につながるものと考えております。

今まで行政評価に取り組んで、大きな実績は弥富市にあるかもしれませんが、現在インターネットの普及によって、インターネット上のサイトや掲示板を利用して、だれでも簡単に意見交換ができる時代となりました。検索すれば、市民同士が意見交換をする機会の場はすぐに見つかります。現実として、今現在市民の皆様が一番表立って意見を表明している場でもあります。その場で意見交換をすることは、弥富市民の皆様が弥富市の取り組みに対する評価を下していることにほかなりません。行政が評価されている数少ない場でもあります。このような場合は、市民の皆様の政治・行政に対する熱意のあらわれであって、多くの意見が得られる点で大変有効的な手段であります。が、その半面、匿名性ということから発生する大変大きな問題もあります。インターネット上のこのような場での意見の書き込みは、ほとんどが匿名で行われます。匿名だからこそ言えるとも言えますが、匿名でだれの書き込みか特定できないことで誹謗・中傷や無責任な行動を呼び起こしています。

これらの問題は、昨今マスコミ等で報道されているように、学校におけるいじめを呼び起こす書き込みや、やみの職業安定所といった社会的な問題まで発展しております。まじめに意見に対して耳を傾けて、真摯に受けとめる態度は必要であります。が、どんどんエスカレートしていき、手に負えなくなる状態となっていく場合、全く意味を持たなくなります。インターネットの世界では「炎上」という業界用語があるようですが、手に負えなくなる状況が非常に生まれやすい環境にあります。評価することは公平に、明確で、簡単に行われる体制の必要性も明らかに存在しております。

そこで、質問いたします。公平で、明確で、簡単に行える評価サイクルシステムを導入することについて、この条件をクリアできるだけの要素をもつツール、ISO（国際標準化機構）の存在が一般的に認知されております。行政評価制度の導入にISO9001という仕事の管理と仕組みに関する品質マネジメントを取得することは、全国の先進的な市町村では既に始まっております。大変多くの実績を上げておられます。財政状況の悪化、地方分権

の促進、業務の透明性の要求、住民ニーズの多様化など行政を取り巻く環境の変化に伴い、職員の政策形成能力の向上や情報公開を通じた市民参加の促進が求められる時代であります。行政評価に求められることは、有効的に税金を使うとの考え方の上に立ち、評価結果をわかりやすく公開し、市民の市政に対する関心や理解を求めることと市民満足度を上げることであります。その点、ISO9001の目的が顧客（住民）満足に置かれ、業務を手順化し、その手順をISOの要求事項に従って文書化し、関連づけし、実施をし、さらに実施したことを記録していくシステムを確立することで、このシステムを継続的に維持し、改善していくことが有効的だと考えられておりますが、弥富市において、行政サービスの向上のために行政評価システムを導入し、その行政評価システムの仕様としてISO9001を取得することについて、市長のお考えや可能性についてお伺いをいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） ただいま佐藤議員から大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

行政評価システムの導入ということでございますが、まず私どもとしては確認をしておきたいわけですが、私どもが行政として、さまざまな平成19年度の事業展開をしており途中でございます。一般会計141億、特別会計102億でスタートさせていただきまして、合計243億の事業会計といった中で、いかにそれを効率的・効果的に運用していかなくいかんかということでございます。それぞれの分野においても、例えば総務関係におきましては情報通信網の整備であるとか、あるいは安心・安全という中における防災計画といったことを今着実に進めておる状況でございます。また民生の事業におきましても、少子・高齢化に対するさまざまな子育て福祉政策ということを考えながらやっておるところでございます。また開発部門におきましては、道路であるとか、あるいは下水であるとかさまざまな社会的な基盤整備をさせていただいております。また教育関係におきましては、学校建築ということを中心といたしまして、児童・生徒に対する安心・安全ということを現在も進めておるわけでございます。そういった観点から、私どもとしては大変大事な税を預かる者として、こういった状況での事業展開の中にやはり行財政改革を常に頭の中に置いて進めなくいかんということと同時に、いわゆる費用対効果ということを高めるために努力をこれからも継続していくということでございます。

そういった中で、私は民間企業の出身でございますので、ある意味では民間企業の経営手法である、先ほどもおっしゃいました計画をする（プラン）、それを実施する（ドゥ）、それを検証する（チェック）、そして見直しを図っていく（アクション）というサイクルを取り入れながら、事務の組織的な編成であるとか、あるいは行政組織運営の全般にわたりまして点検、あるいは見直しをしていかなくいかんというふうに認識をしておるところでござい

ます。そういった意味におきまして、今後も佐藤議員のおっしゃる行政評価システムということについては、さまざまな角度から検討しながら導入し、その結果を効果的に、あるいは積極的に活用していきたいという考え方をしておるところでございます。そういうことが、まさに行政の責任として果たしていかなければならないことであろうというふうに思っております。そして、特にチェックからアクションというところにつきましては、さまざまな部署における管理職との確認について、会議を開いたりして確認をしているわけでございます。

地方分権がさまざまな形で進んでくる中で大変厳しい状況ではあります。そういった中で、私どもとしても将来的に行政運営に対しては、今議員のおっしゃるNPMという概念も取り入れていく必要があるんじゃないかというふうに考えておりますので、いわゆるNPM（ニュー・パブリック・マネジメント）という形でおっしゃっておりますけれども、民間企業の経営手法を行政の中に取り入れていくということでございますけれども、そういったことも一生懸命勉強させていただきたいと思っております。

そのほかのことについては、特にこれから団塊の世代における大量退職というようなことが続きます。そういった中においても、さまざまな事業におけます民間委託、あるいは指定管理者制度の導入も調査・研究していきながら考えていかなきゃいかんというふうに思うわけでございます。

それからISO9001、あるいはもう一つ、環境対策としてよく言われるISO14000とか14001ということがありますが、この辺のことについては、私たちとしては基本的な今現在の考え方として、住民サービスに対してどういう形の中でしっかりとした自分たちの考え方を持つとか、あるいは成果志向への転換をどう位置づけしていくとか、あるいは民間企業の一つの手法の市場メカニズムみたいなものを活用していかなきゃいかんというふうに思っております。そういった意味で、ISO9001というのは特に企業における工業製品の品質管理という中で企業経営をやっていくツールでございますので、行政のその取得についてでございますが、現状としては考えておりません。それは、いろいろ導入されたところがあるわけでございますが、かなり費用がかかるということが原則としてあるわけでございます。認証を得るためにも大変な経費がかかります。そして、更新というのが必ずあるわけでございます。そういった更新時についても、更新時の手数料であるとか事務経費というのが発生いたします。そういった中で今のところは考えておらないということです。それよりも行政を担当していく職員のレベルアップというか、意識の高揚ということを先にもっともっとやらなきゃいかんというふうに思うわけでございます。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤高次議員。

○4番（佐藤高次君） 市長から私の訴えたISO9001、また行政改革に伴うニュー・パ

ブリック・マネジメント（新公共経営）ということについて御理解をいただきました。

I S Oの取得につきましては、大変な時間、労力、経費がかかることは認識をしておりますが、I S Oの取得に向けた準備に取りかかる意思、またその意味を評価することによって、弥富行政が前向きに進んでいくことと確信をしております。I S Oという基準があるということ認識し、それに向かって行政サービスに取り組んでいただけるということが一番重要であると思っておりますと同時に、N P M（ニュー・パブリック・マネジメント）の概念は、服部市長が就任されたときに掲げられております市民政策方針とも合致し、服部市長のお考えのもとであれば十分に実現可能なことだと期待しております。市民の皆様の信頼がなければ、対外的な第三者からの信頼も得ることができません。「弥富市のグレードアップ」という言葉も市長からいただきました。今後、5万人に至る人口増加も目指しております。また、企業誘致も目指しております。そういった上で、弥富市のグレードアップをするためにも、こういった行政サービス向上のための行政改革システム導入の前向きな検討を希望して質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長（宇佐美 肇君） ここで時間もたちましたので、2時45分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時36分 休憩

午後2時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（宇佐美 肇君） 休憩を閉じまして会議を再開させていただきます。

次に佐藤良行議員、よろしくお願いします。

- 19番（佐藤良行君） 通告に従い、安全・安心対策の総括について御質問します。

私は、住民の安全・安心対策が市政の最重要課題の一つとして機会あるごとに指摘し、一般質問でもたびたびお聞きしてきました。また、去る9月定例会で私が同趣旨の確認を服部市長に伺ったところ、市長も「全く同感だ」との答弁をいただきました。そのような基本的な考え方に立ち、今回は今まで質問してきた中で取り入れてもらえなかった項目や、前向きな答弁はもらいましたが現在継続中の項目の推進状況を総括的に御質問します。

1、まず最初に開発部長に伺います。

以前から私は、弥富市の中で台風、増水、地震対策で最も危険な箇所として木曽川左岸堤の治水対策を指摘してきました。ここが決壊したら伊勢湾台風と同様の大水害に見舞われると考えられるため、国への陳情等を何回も求め、ようやく高水敷工事が80%ぐらい終わろうとしています。一日も早い完了に向けて国へのプッシュを強力に続行されたく、市側の決意と誠意を込めた答弁をお願いします。

まず、(1)現在、五明地先で実施されている高水敷の完成予定はいつか。

(2)第2期工事として予定されているスーパー堤防の着工と完了見通しはいつですか。

(3)さらに現在、木曽峠町の下流から実施されてきたスーパー堤防の小島地先までの完成予定はいつですか、まずお聞きします。

○議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

○開発部長（横井昌明君） 木曽川下流河川事務所にお尋ねしましたところ、木曽川水系における今後おおむね30年間の整備計画を定める木曽川水系河川整備計画について、地域住民の方々や行政機関及び学識経験者の意見をお聞きしながら策定中で、整備計画の原案を取りまとめ、公聴会を開き、その後、関係知事の意見を聞きながら整備計画が定められます。五明地区は、今年度緊急的に確保した補正予算にて約300メートルの護岸及び環境整備を実施しており、残り300メートル区間になりました。当地区は堤防の拡幅が必要な区間であり、整備計画原案において整備予定地と位置づけられていますが、予算計画のめどがたっていない状況でございます。また、高潮堤の整備はJR関西線より下流が対象で、橋梁部分を除き整備予定となっており、橋梁部分につきましては、施設管理者の改良工事にあわせ整備を行っていく予定であり、当事務所とし、財政状況が厳しく治水事業が減少していく中でありますが、予算確保に努力していくとの回答でございました。市といたしましても、毎年、木曽川下流河川事務所と調整会議、また国への陳情につきましては、中部地方整備局、国土交通省等2回行っております。メンバー的には木曽三川関連の協議会メンバーで、5市1町で毎年2回行っております。河川改修工事につきましては、市民の生命と財産を守るため、早期整備の完了を国へ強く要望してまいります。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

○19番（佐藤良行君） 今の御答弁によりますと、1番の答弁だけいただいたような形になっておるんですが、1番の、来年の3月までに今やっておるのが終わると、約300メートル高水敷の工事が残るわけでございます。これは何のためにやるかということ、一番の問題は、地震があったときに堤防がぐしゃぐしゃとつぶれてしまうということで、外側に約30メートルの満潮でも水がつかないというような土盛りをしておるわけですね。これをどうしても続けて来年やっていただきたいという陳情はぜひともやっていただきたい。これは要望です。

それから、2項、3項についても今の御答弁でははっきりしないので、国土交通省の方針としては、去年の年末に第2工事としてスーパー堤防のちょっと小型の堤防をつくるということでございますが、これについても去年出てきたことであって、これから計画的にぜひともプッシュをしていかないとやってもらえないと。そういう意味で、この2点、3点目も要望として、今まで以上に隣接する市町村とも連携をしながらぜひとも進めていっていただきたいと思います。

それから、大きい2点目に入ります。次に、大雨対策について開発部長に伺います。

(1)として、(仮称)境排水機場新設の件は、その後どうなっていますか。当初計画によれば、もう着工すべき時期に来ていると思いますが、現状を明確に御答弁いただきたいと思います。

それから(2)として、次に鍋田排水機の更新について伺います。本件については、聞くところによると耐用年数がオーバーで、いつ使用不能になるか不安だとさえ言われているようです。排水機場の新設がおくれるならば、先に一日も早く鍋田排水機の更新をしてほしいとの地元の意向が来ていますがいかがですか、御答弁をお願いします。

○議長(宇佐美 肇君) 開発部長。

○開発部長(横井昌明君) 大雨対策は、鍋田土地改良区管内の寛延以南で集中豪雨等の災害に備えた排水機場及び排水路の整備を目的に、県営湛水防除事業鍋田第2地区は平成8年から事業がなされています。この事業推進の過程で排水機能が低い稲元地区の排水をいかに迅速に対応するかが問題視され、平成16年度に事業計画の変更を申し入れました。当初は、鍋田排水機場、末広排水機場の整備から新たに境排水機場を計画し、3排水機場で事業の推進をしているところでございます。御質問の排水機場につきましては、平成17年度に全体実施計画を行い、境地区での説明会を実施しました。その後、愛知県に対し、三重県側の漁業者から事業説明を求められました。平成18年度において、水質調査等の結果に基づき、三重県側の漁業者に理解を得るべく鋭意努力を願っているところでございますが、いまだに理解がいただけない現状でございます。

また、鍋田南部第2排水機場につきましても26年経過し老朽化しており、現在、県営農業水利施設保全対策事業でオーバーホールを実施し、施設の延命を図っています。

いずれにいたしましても、排水機場、鍋田南部第1排水機場につきましては、事業関連もあり、計画変更を視野に入れ、県、市、鍋田土地改良区による調整と結論を早急に出し、地域農業者に理解を得るべく調整中でございます。

○議長(宇佐美 肇君) 佐藤良行議員。

○19番(佐藤良行君) 今の答弁によりますと、1点目の境排水機場の新設というのは漁業補償が絡んで非常に難しいんじゃないかと、このようにもとれるわけですね。それなら、私が(2)点目で申し上げておるように、鍋田排水機場の更新を先にやらないと大変なことになる。これ、ちょっと開発部長は勘違いされておりますが、この鍋田排水機場のできたのは昭和49年7月で、もう33年経過をいたしております。補用品も全然ありません。修理を頼むと、補用部品がありませんので、その都度、メーカーが頼まれてから図面を引いてつくって、現物合わせで修理しておる。中には冷却水のパイプ、たしか50ミリから100ミリの間のパイプだと思うんですが、ちょっと漏れたのでそれを外したら、中が全部詰まっちゃって、ほんの数ミリしか水が通っていないというような、そういう現物でございます。ですから、これは

ぜひとも早いこと更新をしてやらないと、今度大雨が降ったときにこの排水機が稼動しないと、鍋田地区がそれこそ水害になるということを非常に地元の皆さんは危惧されておりますので、この辺についての考え方を市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

大きく排水の区分をブロックで分けますと、いわゆる境地区、鍋田地区、それから寛延地区という形の大きなブロックに分かれるかと思います。そして、今御指摘の境地区というのは、南部の方の地理的な条件からしますと一番低いところにある。ゼロメートル以下、マイナス1.5ないし2メートルぐらいのところにその境地区が存在するということでございます。一番低いところでございます。そういった中で、境地区、いわゆる境港に対する排水という形でさまざまな計画を今までさせていただいております。私どもは県を超えての交渉になるものですから、海部事務所管轄の中でいろいろとお骨折りをいただいておりますという状況でございます。

そして、現状といたしましては、その境地区における排水機の問題に対しましては、先ほど開発部長が答弁したとおりでございまして、非常に難航しているという状況でございます。それは、一つは漁業補償の問題であり、あるいは今、伊勢湾の木曾川河口付近の水質が汚れているということをおっしゃっています。赤潮が非常に多く発生するというような状況であると。そして、そこの中で生存する貝であるとか、あるいは魚群に対してさまざまな影響があると向こうの方は御指摘をされるわけでございます。そういったようなことに対して、さまざまな排水という形の中では風評被害等も発生しかねないというようなことをおっしゃるわけでございます。そうした中で現状としては非常に難航しておりますけれども、一方では、その交渉はこれからも県を通してさまざまな形をお願いをしていくような交渉になるわけでございますけれども、交渉を継続してまいりたいということが一つでございます。

そしてもう一つは、今おっしゃっていただきました鍋田排水機と、それから操出の方にございます排水機の機能というものをさらに高めていかなきゃいかんということでございます。そうした中において、鍋田排水機が非常に老朽化をしてくる、非常に耐用年数もたってきているということで、こういったことについて同時並行的に考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

○19番（佐藤良行君） 市長は、現実にはこの鍋田排水機を見に行ってみえるんです。ですから、忙しい公務の中で目の前でどういう状況か御確認されておりますので、ぜひとも県とか区画整理の関係の方面へ働きかけていただきたいと思います。これは要望でございます。

大きい3点、次に地球温暖化対策について市長に伺います。

本件については過去数回にわたり質問してきましたが、その都度、コスト上、費用対効果でもうひとつ確信が得られないので、今回は見送りたいとの答弁を繰り返し受けてまいりました。が、最近の社会情勢はそれを許さない状況となっています。ちなみに、その例として、私が新聞記事をスクラップした地球温暖化防止関係資料によりますと、まず1番目としては、2006年6月22日の愛知県議会の6月定例会一般質問に対する答弁によると、地球温暖化防止について神田知事は、県としての対策はいろいろあるが、県民の最も身近な一つで地球温暖化防止に普及可能なのは太陽光発電である。そのために、まず一般家庭への設置を重点的に推進したい。これはその後、補助金を出している市町村については、県から1キロワット5,000円、最高4キロワットまで補助金が出ておりますが、残念ながら弥富は補助金制度がありませんので、県からももらえません。こういう内容でございます。

それから二つ目としては、最近の新聞では11月17日から12月4日まで、私の手元にあるだけで9回も新聞報道されています。特に皆さん御承知のように、去る12月3日からとりあえずきのうまで、インドネシアのバリ島で開催された国連気候変動枠組み条約第13回締結国会議には世界より180カ国が参加し、CO<sub>2</sub>から将来の地球を救うための白熱した議論が展開されております。その内容は、きのうの新聞まで毎日のように報道されておると思いますので、皆さん御承知のことと思います。このような状況変化を受けて、6月議会に続いて、あえて市長に伺います。

まず(1)として最初に、技術的には世界のトップレベルであり、またコスト的にもほぼペイできるレベルであると言われている太陽光発電及び太陽熱温水器について、市の公共施設に導入する考えはありませんか。先ほども申し上げたとおり、これ以上急速に温暖化が進むと、現在でも海拔マイナス地帯の弥富市は、大げさかもしれませんが、大変な事態にもなりかねませんので、弥富市のトップとしての賢明なる判断をお示し願いたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

地球の温暖化対策というのは、過去さまざまな形で、世界的な取り組みの中で行われておるわけでございます。ことしにおきましてもドイツにおける先進国首脳会議、いわゆるサミット会議でも、これは環境問題を含めまして中心的な問題でございました。そして、今おっしゃいましたインドネシアのバリ島における温暖化対策におきましては、今度は具体的に先進国諸国に対して非常に厳しい要求が突きつけられているのが現状でございます。同時に、来年の夏に行われます洞爺湖サミットにおきましても、この温暖化対策ということが中心的な課題になるというふうに聞き及んでいるわけでございます。地球の温暖化問題というものは、その予想される影響の大きさとか、あるいはその深刻さから見て、まさに人類の生存基盤にかかわるような非常に重要な環境問題だろうと認識をしているわけでございます。

そうした中で、私ども市役所といたしましても、さまざまな取り組みをさせていただいております。広報7月号におきまして、その取り組みについて掲載をさせていただいておりますので、ほかの議員の皆様におかれましても、いま一度弥富市の取り組んでいる地球温暖化対策、あるいは環境対策ということについて御確認をいただきたいというふうに思っております。

それから、太陽光発電及び太陽熱温水器でございますが、これはまさに温暖化防止に対して大きく寄与するものであらうと私も認識しております。現在では住宅産業における一戸建ての住宅においては、かなりの頻度で導入が図られるようになりました。そういった形においては、技術的、あるいはコスト的なことが十分配慮された上だろうというふうに判断するわけでございます。そういったことをかんがみながら、私どもといたしましては、公共施設への導入については市民のリードをする上においても必要なことであるというふうに認識しておりますので、今後はさまざまな公共事業の中で導入する機会があれば積極的に考えていきたいと思っておる次第でございます。以上でございます。

- 議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。
- 19番（佐藤良行君） ありがとうございました。

市長の基本的な考えをお聞きして、ぜひともその基本的な考えに沿って推進していただきたいと思います。

それから(2)として、市有車の排ガス対策として、愛知県は数年前よりハイブリッド車の導入を実施していますが、弥富市での導入はどのように考えてみえますか、御答弁をお願いします。

- 議長（宇佐美 肇君） 市長。
- 市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

車メーカーの新しい商品開発におきましても、高性能なハイブリッドといいますが、いわゆる低公害車といいますが、そういったようなことがこれからは自動車産業そのものの首位を有するというような競争社会になっております。そういった中で、排ガス対策ということが住民、あるいはさまざまな団体から要望されているのではないかというふうに思っております。私どもとしては、今後、新規購入において低公害車、あるいは低燃費車ということを検討してまいりたいと思っております。来年度、車を買いかえる需要がございますので、そういったところにおいてはハイブリッド車を計画していきたいというふうに思っております。以上です。

- 議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。
- 19番（佐藤良行君） それでは次に移ります。

(3)として、担当部長に市有地の緑化について伺います。

本件も以前より法的にはクリアしているとの答弁を繰り返し受けておりますが、残念ながら鍋田地区の野鳥公園以南を含めてであり、市民が多く住んでいる北部では1人当たりの緑化は不足していると思われます。そこで、イとして、市全体の緑化と旧弥富地区（鍋田と十四山を除いた場合）の1人当たりの緑化は各何平米ですか。ロとして、その結果、現状での問題点はありませんか、お伺いします。

○議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

○開発部長（横井昌明君） 緑化関係につきましては、人口1人当たりどれだけの都市公園、都市緑地の面積を満たしているかでお答えさせていただきたいと思います。

国が目標とする整備水準は、人口1人当たり20平方メートルであります。平成19年11月現在で弥富市は人口1人当たり2.64平方メートルで、愛知県の人口1人当たり6.9平方メートルより低い数値となっております。しかしながら、都市計画決定がなされていない輪中公園、憩いの広場、駅前ポケットパーク、富浜緑地、楠緑地、児童公園などを算入すると1人当たり27.99平方メートルで、鍋田、十四山地区を除いた弥富地区では1人当たり4.33平方メートルとなります。今後、議員指摘の地域格差を少しでも解消すべく、都市計画マスタープランを策定後、次のステップとして緑のマスタープランを策定し、防災公園や都市公園の中・長期計画とあわせ、民有地の緑の保全や都市の緑化を総合的に、かつ体系的に推進してまいりたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

○19番（佐藤良行君） 開発部長も私と同じような認識に立ってみえると思いますので、ぜひとも北部の人口密集地の緑化ということを今後計画的に進めていっていただきたいと。これは要望でございます。

次に、4として担当部課長にAEDの導入状況について伺います。

まず、今年度末までの設置場所と設置数について伺います。

(2)として、さらに将来計画としてどのような場所まで設置されるのか。例えば各町内の公民館まで拡大するとか、ちなみに本件については、去る11月11日の新聞報道によりますと、本年度より国や都道府県等の自治体の補助対象となり、1台当たりの設置費約30万円の6分の5相当（この場合は25万円）の補助金が出ます。この制度を利用して、今年度、全国で140台のうち半分の70台を名古屋市商連に加盟する商店街が設置したと報じております。このような意味から御答弁をお願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

○健康推進課長（鯖戸善弘君） ただいまの件についてお答えさせていただきます。

AEDですが、現在は弥富市の総合社会教育センター、十四山スポーツセンター、弥富市総合福祉センター、十四山総合福祉センター、弥富市の保健センター、いこいの里、白鳥コ

コミュニティセンターの7ヵ所と、三つの中学校、弥富中学校、弥富北中学校、十四山中学校に設置されており、10ヵ所で基数としては合計で10基設置されております。

2番目の質問でございますが、市としての設置場所の将来計画についてですが、心臓停止に陥る状況はさまざまなケースが考えられることから、公共施設を管理する関係課とも協議しながら進めていきたいというふうに考えております。そうした中で、教育委員会におきましては平成20年度に7小学校すべてにAEDを設置する計画があると聞いております。

いま一つ、補助金制度のことも含めながら、今後設置する施設をまず公共施設から考えながら、どのように設置するかとか、講習会なども一緒になって検討していこうと考えております。以上です。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

○19番（佐藤良行君） 今のところ7ヵ所の施設と三つの中学校という10基なんですけど、このほかに開業医の辺でついておると思うんです。私も先日、風邪の予防に行ってお願ひしたら、いつでもいいので、そういうことだったら使ってくださいということも言っておりますので、開業医が弥富・十四山で何軒あるか知りませんけれども、そういうところも入れて、次の機会があったら、ここにありますよということをまず入れていただきたいのが1点。

それから、早急にまず保育所まで、保育所も人が集まりますので入れるということと、先ほど私が申し上げましたように、その次はぜひとも各地域の公民館まで設置を検討していただきたい。これも要望でございます。

それから、次に担当課長に地域防災会組織づくりについて伺います。

(1)として、まず市が考えている地域の総数は幾つで、現在何ヵ所設置されて 있습니까。私が9月10日に聞いたときは25だと聞いておるんですが、最新で何ヵ所、防災会が組織されておるか。

それから(2)として、全地域での組織づくりの予定はいつですか。これは、午前中の浅井議員の質問について、平成25年までに100%に近づけたいという答弁がございました。25年というと、今から6年もあるわけですね。どういう指導をして6年もかからなきゃできないのか。つくれないところへ行って指導してつくれば、私は二、三年で設置が可能だと思いますが、25年までかかる根拠と、二、三年でできないかという、その辺について御答弁をお願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 防災安全課長。

○防災安全課長（服部彰文君） まず、自主防災会の枠組みとか規模につきましては分け方がいろいろございまして、大きなところになりますと、平島のように1,400世帯を超えるようなところも1組織ということでございます。東西中六とか佐古木とか下之割、五明等、かなり大きなところもございます。また、五之三の防災会のように、五之三の新田、本田、それ

から川平地区が一本化という自主防災組織もあります。逆に小さい単位でいきますと、稲吉とか間崎地区におけます20世帯とか30世帯規模のところもありますし、十四山地区では四郎兵衛なんかの50世帯ぐらいの規模のところもございます。御質問の地域の総数については、あくまでも地域が主体となって決定されますので、地域の枠組みのパターンがいろいろ考えられます。総数は幾つかということは残念ながら申し上げることは困難でありますので、御理解願います。

次に組織数につきましては、荷之上のかおるヶ丘地区が立ち上がりまして、12月10日現在26地区であります。

2点目の自主防災組織の組織づくりについては、一応目標ということで25年に100%を目指していくと。早ければ早いにこしたことはないんでございますけれども、職員が地区に出かけて、早目に立ち上がるために説明等に伺います。よろしくお願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

○19番（佐藤良行君） 今御答弁ありましたように、職員の方が出かけていって、25年と言わずに1年でも2年でも早くつくっていただいて、いつ災害が起こるかわかりませんので、防災訓練をやって初めて機能すると思いますので、つくっただけでは機能しません。そういう意味でぜひとも、何回も申し上げますが、一年でも早く設置されるように指導をしていただきたい。要望でございます。

次に、大きい6点目としてスクールガードについて担当課長に伺います。

(1)現在、小学校別におのの何人登録されているか。また、下校時間等の連絡方法はどのように行われているか。

(2)として、最終的なスクールガードの将来計画はありますか。

○議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

○教育課長（前野幸代君） スクールガードについての御質問にお答えをいたします。

まず学校別の人数でございますが、弥生小学校が23人、桜小学校95人、大藤小学校35人、栄南小学校17人、白鳥小学校12人、十四山東部小学校22人、十四山西部小学校11人でございます。今後ですが、保護者や地域の皆様に子供の安全確保を図るためにお願いをしていきたいというふうに考えております。

また、下校時間等の連絡方法につきましては、毎日、曜日によりまして下校時間が決まっておりますので、毎日の時間割表によりましてスクールガードさんの方にはお知らせしておりますが、行事等で下校時間の変更があるときは、前もってスクールガードさんの方に変更のお知らせをして御協力をいただいております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

○19番（佐藤良行君） 今、将来の計画はどうかという答弁をいただいておりますので、

後でこれもお願いしたいと思います。

1 番目で下校時間等の連絡方法はどのように行われていますかというのは、たまたま「下校時間等の」と申し上げたんですが、皆さん御承知の人がほとんどだと思いますけれども、去年でしたか、弥富口に何か不審者が出たということで、ちょうど通学の関係で学校の先生等が飛んで歩かれたことが新聞に載っておりました。私どもは五明でございますので、私どもの防災会のきんちゃんパトロール隊12名がスクールガードをやっておるわけですが、そのうちの5名が電話を受けて飛んでいかれたということがあります。ですから、私はそういう緊急事態にどのような連絡方法をとられようとしておるのか、これを聞きたかったんです。例えば私どものグループ12名はほとんど携帯電話を持っておりますので、だれか連絡をしてもらえば、そこから全部連絡して、来られる人はそういうところへぱっと集まることもできるようになっておりますので、そういう意味で、ぜひともどのような方法を考えて見えるかお聞きしたいと思います。

2 点、再度お願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

○教育課長（前野幸代君） まず、1 点目の将来計画等でございますが、学校の方のいろんな事情というものもありまして、P T A の役員会等で執行部の方とか、それから保護者の集まられるときに保護者の方を対象にお願いをしたり、また学校によりましては、そのほか老人クラブの方をお願いをしたり、それから一般の方にも御協力していただける方があればということで声をかけたりして拡大を図っていきたいというふうに思っております。

それから、今言われた緊急時のときの対応なんですが、学校につきましては、春にあったときには教職員が下校時に通学路等の付き添い下校をしたり、今は携帯のメールを行っておりますので、メールによりまして保護者等へのお知らせということをやっております。スクールガードさんにつきましては、今そういう緊急の対応の方までは取り組んでおりません。ほとんどが下校時、通学路の安全点検等を含めてのお願いをしておりますので、まだ緊急時までにはやっておりませんが、今言ったように先生、またはメールによりまして保護者等の迎え等で安全を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

○19 番（佐藤良行君） 最後の問題ですが、7 番目として教育長に生徒のいじめ対策について伺います。

去る11月16日の新聞報道によれば、2006年度の全国の小・中・高校におけるいじめの件数は約12万5,000件で、前年度の6 倍以上に膨らんだと報じています。この増加原因の一つは今回から定義を緩和したためとありますが、いずれにしても小学校で48%、中学校で71%、高校で51%のいじめが認知されています。そこで、この認知率から推定すると、弥富市の

小・中学校でも半分以上でいじめが発生していると考えられますが、現状と対策について御答弁をお願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） 佐藤議員にお答えいたします。

いじめの問題というのは非常に大切なことでございまして、人権侵害といいますか、本当に子供の心を踏みにじるようなことでございますが、絶対にこれは許されないことでございます。しかし、それが起こるといのは、必ずしも初めからいじめてやろうというようなこともなく、ちょっと悪ふざけをしている間にだんだん悪くなったというようなことも往々にしてあるようでございます。そういったようなことで、気がつきましたら学校を挙げてそういうようなものの防止に取り組んでいただいております。それから、カウンセリングも学校へ配置するといったこともしております。

それから、佐藤議員がえらい人数がふえておるというようにおっしゃいましたが、私の考えでは、そうふえてはないと思います。といいますのは、初めのうち、いろいろ調査をしたときには、学校の方もどれだけ続いたらこれはいじめだとかというようなことを非常に厳しく精査しておりましたのが、このごろはもう何でも言いなさいというようなことを言いましたのでふえてはおりますが、実態としては私は横ばいぐらいではないかと思えます。ただ、最近はメールとか、いろいろそういった機械文明の情報機器から出てくるいじめとかというような問題が深刻でございまして、そういうものにつきましては校長会等でも先日も話をいたしまして、対策をいろいろ考えていこうということで、警察なんかにもいろいろそういったものでアドバイスをいただけるかどうか、そんなことも考えて取り組んでおります。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

○19番（佐藤良行君） 今の教育長の答弁によりますと、大したことはないとおっしゃっているんですが、私は2006年に何件あったかと聞いておるんです。これは新聞にもこんな大きな字で、後ろの席からわかると思うんです。いじめ6倍、12万5,000件と。それで、12月7日の一宮の一般質問では、一宮市も2006年度に文科省へ報告した件数は270件だと。前年度の5.5倍あります。今後については、子供たちがいじめなどで苦しむということは大変悲惨なことだと。そのために第三者機関をつくって、そういうことのないようにしますということをはっきり答弁しておるんです。これはデータが出ておる、おととしのね。同じ文科省へ報告しておるのに何で弥富は件数が出てこないのか、それが私は前向きじゃないと思うんですが、その辺について教育長の御答弁を再度お願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

議員の方でちょっと誤解されているのではないかと思います、私は、非常に重大なことで人権問題だと冒頭申し上げたとおりでございます。最初に調べたときは小学校が10件、中学校はゼロというように出ておりました。そういったような意味でございまして、非常に大事なことで、先ほども申しましたように情報機器とかで非常に卑劣な、昔なら押した突いたの続きぐらいでありましたものが集中攻撃を受けるようなことでございまして、非常に深刻に受けとめております。そういったことで校長会でも諮ったり、あるいは警察とも連絡をとっておるわけでございまして、そんな軽く考えておるようなことはございません。本当に深刻に考えておる次第でございます。そういったことで、保護者会とかあらゆる機会を通じまして、地域の方、あるいは保護者の方の御協力もいただいて真剣に取り組んでおるところでございます。

○議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

○19番（佐藤良行君） 2006年度の弥富市の報告がどういうふうにされたかは知りませんけれども、これ以上やってもらちが明きませんので、次の全協までにこの辺をきちっと調べて御答弁をお願いしたいと思います。それを要望して私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（宇佐美 肇君） 次に高橋和夫議員、お願いいたします。

○20番（高橋和夫君） 通告に従いまして2点質問をさせていただきます。なお、1点ずつ区切って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

弥富市民が日常生活をする中で、知らないために市民生活に不利益をこうむることが多々あります。例えば、国民年金の納付が25年以上ないと受給資格が消滅しますとか、国民健康保険税を1年半未納が続くと国民健康保険証が利用できなくなりますとか、ただし分納により短期保険証の利用が可能だとか、そういう事柄を各分野にわたり各部・各課で調査、ピックアップして、知らないで損をし、知って得になる情報を毎回広報にシリーズとして情報公開すべきと思いますが、いかがでしょうか。このことは期限内納税の啓蒙にもつながりますので、ぜひ役所内に情報公開チームをつくり、いろんな条件を精査しながら公表していただきたいのですが、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

○市長（服部彰文君） 高橋議員にお答え申し上げます。

私どもとしては、情報公開ということは大変大事な問題だろうと常々思っておる次第でございます。そういった中におきまして、弥富市のさまざまな行政サービスを初めといたしまして、暮らしに役立つ情報であるとか、あるいは公共施設等の市政に関するいろいろな情報をわかりやすく1冊にまとめて、各家庭の方に配布させていただいているものがございます。その情報としては、「暮らしのガイドブック」というのを作成して、市内全世帯に配布して

おるわけでございます。来年度におきましては、各種さまざまな制度も変わってまいりましたので、これについての改訂版を作成するように考えております。また、市民の知る権利においても、広報であるとか、私どもが発信しておるホームページといったものを通じ、情報の提供に努めてまいりたいというふうに思っております。

議員の方から広報に対するシリーズという形のものを検討してはどうかということでございますが、これにつきましても一度部内の方でよく検討させていただきたいというふうに思っております。

そして、今後は情報公開の最大の武器になってくるんじゃないかと思う、いわゆる情報通信網の整備でございますケーブルテレビの媒体を通じて市民の皆様さまにさまざまな情報を提供していくことに努めていきますので、よろしく御理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（宇佐美 肇君） 高橋和夫議員。

○20番（高橋和夫君） 市長より前向きな御回答がありましたが、やはり知らないで損をすることが非常に多くありますので、よく事柄を精査していただき、税金の控除に関する事項なども市民に喜ばれる情報公開をしていただきますよう、再度お願いいたします。

次に、現在の産業会館は弥富市の中心市街地に位置し、商工会関係はもちろん、各種団体、各種サークル活動に利用されています。この広い弥富市の一等地を文化の薫り高い新弥富市建設と産業文化発展の発信地に活用すべく再開発を提案させていただきますが、市長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

議員御指摘の産業会館でございますが、こちらの建物は昭和51年12月に竣工して現在に至っているというふうに聞き及んでおります。31年経過をしておるという状況でございます。そして、その間さまざまな形の中で住民の皆様にお利用いただいているということでございます。

新しい産業文化センターの建設をということでございますが、あそこの面積が約4,500平米でございます。坪数にいたしますと約1,360坪という形になるわけでございますが、私は、産業文化センターという形においては駐車場等も考えますと少し手狭ではないかというふうに思っております。

そして、もう一つは今後の問題でございますが、国道1号線の拡幅工事予定もございまして、将来的にはあその場所でそういったようなセンターを建設することは大変不可能ではないかというふうに思っております。この本庁舎は、耐震性の問題で議員の皆様御承知のとおりでございます。そういった中で、今後は産業文化センターの建設は庁舎との兼ね合いの中で持っていったらどうかということを考えている次第でございます。御理解賜りたいと

思います。

- 議長（宇佐美 肇君） 高橋和夫議員。
- 20番（高橋和夫君） 市長より指摘がありましたけれども、現在の産業会館の建物は設備の老朽化が激しく、新弥富市の将来に向けての再開発を軸に建て直しを図ることも必要と考えておりますが、場所は今の場所が一番いいんですけれども、またいいところがあればそこに建設をしていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
- 議長（宇佐美 肇君） 次に、炭竈ふく代議員。
- 13番（炭竈ふく代君） 通告に従いまして、1点目に保育行政についてお伺いをいたします。

まず、市民待望の弥富中学校の新設・移転に際し、市民とともに心より感謝を申し上げます。安全で安心な校舎において教育を受ける生徒及び親御さんの喜びはいかばかりかとお察し申し上げます。

さて、過去にも何人かの議員の方々より質問、提案がなされています保育所の施設について改めてお尋ねをいたします。

弥生保育所を初めとする老朽化が進んでいる建物についての対応は、現在どこまで進展がなされているのでしょうか。特に弥生保育所は昭和48年に建造され、34年が経過しております。昨年の保育所の統廃合により、施設においては建物や運動場が手狭であったりと諸問題が山積しています。何か事が起きたときの幼児・学童・生徒の行動特性を予想しますと、最も特性をつかみにくいのは保育所児ではないでしょうか。年齢が下がれば下がるほどパニックが起こることは目に見えています。特に現在の老朽化した、また耐震性に乏しい施設では入所児の安全が守られるかどうか、また子供を預けている御両親は安心して保育所に送り出せるでしょうか。この問題については、昨年の本会議で前市長より改築の必要はありとし、当面の課題である弥富中学校の新設・移転に傾注し、財政面において来年度、つまり今年度以降に進めてまいりたいとの御答弁でございました。

そこでお伺いをいたします。住民の切実な願いでもあります弥生保育所を初めとした老朽化、また耐震性に乏しい施設の早期改築をお願いするものでございますが、前向きな御答弁をお願いいたします。

- 議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。
- 市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

各保育所、あるいは小学校、中学校の耐震構造に対する強化策は、平成22年までに一応終えていきたいという中で計画を今後も進めていきます。児童・生徒に対する安心・安全ということをしっかりやっていきたいということでございます。

それから、炭竈議員の御指摘の弥生保育所でございますが、この保育所は昭和48年に建築されて現在34年経過しておりまして、大変老朽化も進んでおり、改築は必要と考えております。限りある財産の中で、現在は耐震対策上急務となっております弥富中学校の改築を最優先しておりますけれども、弥生保育所の建設につきましては、保育所の場所であるとか、あるいは用地の確保ということを来年度の中で計画してまいりたいというふうに思っております。そして、財政的な状況もございますが、おおむね3年計画をもって進めていきたいというふうに思っております。そして、弥生保育所の建設に当たりましては、保育所の単なる機能のほかに、支援センターであるとか、あるいは児童館、児童クラブというような多機能を持ったことを今後は考えていかなきゃいかんだろうというふうに思っております。御理解を賜りたいと思います。

なお、一つの比較でございますが、現在の弥生保育所は2,613平米、そして一番直近のひので保育所は4,539平米という形で、ひので保育所の約60%しかないというのが弥生でございます。御承知してください。以上でございます。

- 議長（宇佐美 肇君） 炭竈ふく代議員。
- 13番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁では3年計画の中で進めていくということでしたが、多機能を持ったということで、以前から北側の地域へも、今ひので保育所に併設されて大変好評である子育て支援センターの設置を要望しておりました。今、多機能を持った施設の併設もお考えということで御答弁いただきましたけれども、大変これはうれしく思いますけれども、それぞれの事業の構想、また施設との関連性についてもう少し具体的にお聞かせください。

- 議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。
- 市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

弥生保育所の件につきましては、先ほどもお話をさせていただいたとおりでございます。現在の考え方として、多機能という形の中で児童館であるとか児童クラブ、あるいは子供さんに対するさまざまな機能ということを考慮していきたいということであります。全く今のところは計画案でございますので、御理解ください。

- 議長（宇佐美 肇君） 炭竈ふく代議員。
- 13番（炭竈ふく代君） ありがとうございました。

今、案ということでございましたけれども、これが現実になるように、一日も早い改築をお願いしたいと思います。

今は弥生保育所の話でございましたけれども、弥生保育所以外の保育所の建てかえの構想もございましょうか、お聞かせください。

- 議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

弥生保育所よりも以前に建築されました白鳥保育所あたりも大変老朽化が進んでいるというふうに聞き及んでおりますので、計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（宇佐美 肇君） 炭竈ふく代議員。

○13番（炭竈ふく代君） 将来を担う子供たちの健全な成長を願いまして安心して保育が受けられるように、用地確保等のお話もございましたけれども、弥生保育所を初めとする必要各所の早期改築を要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

2点目に、近鉄弥富駅のエレベーター設置についてお伺いをいたします。

平成12年、バリアフリー法が施行されまして、交通バリアフリー化を初め、高齢者や体の不自由な人々に生活上の障害を取り除き、安心して通行、また移動できるように、歩行者を初めとして、鉄道、バス、船舶などの公共交通機関でも段差などの障害をなくすバリアフリー化がどんどん進められています。高齢者や障害者に優しいまちづくりは等しくみんなの願いでもあります。そこで、特に高齢者や障害者の皆さんが活動しやすい鉄道の駅についてお伺いをいたします。

私ども市の近鉄弥富駅は、市民の移動結節点としてとても重要な位置を占めていると思います。1日の乗降数もおよそ1万5,000人前後、障害を持つ方の利用も多いときでおよそ20人くらいとお聞きしております。利用人口も年々増加し、文字どおり市民にとってはなくてはならない生活に密着したステーションでございます。この弥富駅も近代的に改築をされ、一層明るく、利用しやすくなり、皆さんに大変喜ばれております。しかし、階段はおろかエスカレーターも利用困難な方々から切望されているのがエレベーターの設置でございます。この件につきましては、平成16年の3月議会において質問させていただきました。当時の御答弁では、何度か設置の申し入れを行っていただく中で、乗降客の多い停車駅から順次整備をしており、引き続き働きかけをしていきますとの御答弁でございました。そこで、その後の交渉及び進展状況をお聞かせください。

○議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

基本的にはお答えすることが重複するような結果になってしまいますけれども、エレベーターの設置につきましては以前から御要望いただいているところでございます。乗降客も1万5,000前後と大変ふえてきている。また、身体の障害がある方についても少し優しい駅にしていいただきたいという御要望は住民の方からもいただいている次第でございます。そういうことを受けまして、私どもとしては近鉄本社の方に申し入れを行っておるわけでございます。しかし、そのときの答えはやはり乗降客が多い特急停車駅という形で、例えば桑名駅であるとか、あるいは白子駅を優先せざるを得ないという御返事をいただいております。

います。現段階においては大変厳しいところがあるわけですが、これからも安心して駅を利用できるという形に対して粘り強く交渉してまいりたいというふうに思っております。

ただ、一つの参考とさせていただきますけれども、事業という形の中で1階から2階に上げるエレベーターを2基、そしてプラットホームへのエレベーターを2基、これは5メートル以上の高低差があるという条件がございますので、そういった中で外部から2基、プラットホームへ2基つくりますと、概算の事業費として約2億かかるそうでございます。事業主体である近鉄さんの御負担が半分の1億円、そして国の補助金といったものが6分の1いただけるということでございます。これは平成22年12月までが国の対象期間になっておりますので、そういったようなことも利用していかなきゃいかんわけですが、6分の1、約3,300万円ほどであります。それから、県の補助金が市負担の4分の1という形になっております。それから、私どものこういった事業に対する市の負担金では、事業費に対する4分の1プラスアルファという形でおっしゃっております。約5,450万ぐらいのエレベーター4基に対する概算事業費でございます。経費としても非常に大きな経費がかかるということはひとつ御承知いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

平成22年に国の補助が打ち切られるということでございますけれども、実は先日、私も近鉄の電車を利用させていただきまして、そのときにこんな光景に出会いました。名古屋からの帰りでございましたけれども、近鉄の階段をおりておりますと、後ろから軽やかに階段をおりてくる元気な女子高生がいて、当然私を追い越してトントンという感じでおりていったんですけれども、階段の下でつえをついたおばあちゃんがちょうど立っておりまして、階段をおり切ったその女子高生におばあちゃんが話しかけておりました。「すみませんが、上に上がりたいんですけど手をかしてもらえませんか」ということを言われておりました。女子高生は「いいですよ」と言って、おばあちゃんを抱きかかえるように、その手を添えてエスカレーターと一緒に上がっていったところに私はちょうど遭遇したんですけれども、何ともほほ笑ましくて大変感動いたしましたわけなんですけれども、一方、そのおばあちゃんの気持ちになりますと、手をかしてくださる人を待たないとホームへ上がれないんだなあと、その不便さをつくづく感じまして、エレベーター設置はぜひとも早期の必要があるということを感じたわけでございます。これからも高齢者がどんどんふえる中で、魅力ある社会づくり、またまちづくりのために、高齢者の方や障害者の方にとって移動の連続性を確保することが何よりも大切であると思います。国の補助は22年ということでございますけれども、再度申し入れをしていただきまして、早期の設置をお願いいたしまして私の一般質問を終わります。

以上です。

- 議長（宇佐美 肇君） 次に、大原功議員。
- 29番（大原 功君） 質問させていただきます。

小学校の建設について伺います。

弥富中学校の移転跡に（仮称）ひので小学校をつくっていただけないかというふうに思っております。平島町は現在世帯数が約2,400あります。人口にしたら約7,000人近くの方が見えます。児童数にしたら570人の生徒が現在桜小学校で勉強しております。平島町には八幡神社、観音さん、大慈院さん、安法寺さん、お地蔵さん、秋葉さんという六つがあります。この自治区では、各家庭が1年当番で約250人の方に毎年手伝っていただいております。コミュニケーションを守るためにも大事な学校でありますので、小学校は平島によりしく願いをいたします。

2番目に、障害者世帯の負担軽減は、現在では負担上限が4分の1で年収600万以下までとなっております。弥富市も、障害者の方、家族、あるいは低所得者の方を市長として特別な税金免除はできないでしょうか。サラリーマンの方は、ここ3年余りで四、五十万安くなっております。年金生活は毎年所得が大きく目減りして大変とお聞きしております。各家庭で家族をサポートするには限界と聞いております。所得の多い方、あるいは所得の少ない方にとっても市民一体と考えていくことが弥富市の大事なことだと思っております。

11月に金婚式の式典を服部彰文市長のもとでいただきましたと、金婚式のお祝いの方がお礼を言ってみえました。出席者の方からは、ダイヤモンド婚式を金婚式と同席してお祝いをいただけないでしょうかという願いがありました。もしそういうことができれば、私たちも金婚式を迎えた中でもっともっと長生きして、次にはダイヤモンド婚式をいただきたいなあというふうに思っております。

近鉄駅南出口整備について伺います。

パチンコ屋さんの裏がちょっと狭くて車の出入りができないというふうで、幅員を早くしていただけないかということでありました。パチンコ屋さんも経営をしてみえるので、できれば北側の地主さんなんかともよく相談をしていただいて、道路は生活道路でありますので、少しぐらい曲がってもどうかなあと思いますが、この点について伺います。

現在の公共施設の周りは調整区域があります。現在では公共施設を年間約110万人近くの市民の方が利用されておると思っています。施設の周りを市街化にすることによって、公共施設に大きなメリットが上がるのではないかと考えております。事業や福祉の補助をいただくためには服部彰文市長にはいろんなことをお願いしておりますが、財源が多くかかります。弥富市には農地が約1,600町歩近くあると思っております。公共施設の周りを約200町歩の市街化にすると、約60万坪になります。例えば坪10万で計算をすると、約600億のお金になると

思います。この土地を開発業者が宅地にした場合、約60万坪の25%を市側に寄附されるということになると約15万坪、道路、側溝で市が受ける金額は約200億円ぐらいになると思っております。市の財産になり、約60坪の敷地で建物にする場合は約7,500軒の家が建つというふうになると思います。市に入る土地取得税、固定資産税、家屋税などを合わせると、約7億5,000万円ぐらいの金が入るのではないかと思います。市税等、市側が受ける税などを考え、また公共施設の利用者が250万から300万人ぐらい出ると思います。部分的に市街化をするのではなくて総合的な事業計画になるよう、今後、御家族が結婚されても、親元に住むことによって介護、防犯、安全対策というコミュニティ等もすべてできるのではないかと考えておりますが、この5点について服部彰文市長と、1点は副市長にお聞きいたします。

○議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

○市長（服部彰文君） 大原議員からさまざまな観点から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

小学校の建設についてお答えをさせていただきます。

これは全協の方でも今まで議員の皆様の方にも答弁をさせていただいておりますけれども、この春から、桜小学校のマンモス化を何とかせないかんというもとで学校整備検討協議会を立ち上げさせていただいております。各方面の委員の皆様にお集まりをいただき、御意見、知恵を拝借している次第でございます。過去2回、その整備検討協議会を進めてまいりました。そして、地元の方にも説明をしなければいかんと、十四山西部小学校区の保護者の方、そして平島地区の保護者の方に地元説明会という形でこの桜小学校の問題を説明させていただきました。

そして、私といたしましては一つの案といたしまして、かねがね申し上げておりますように、十四山西部小学校に対して平島東の学区編成をいたしまして、そちらの方の方を西部小学校に移っていただくということが一つの案でございます。

もう一つは、平島地区を中心といたしまして、先ほど議員の方はひので小学校という形で、もう名前まで決まっているのかなあと思いましたが、私どもとしては一貫して第2桜小学校という形で言うておりますが、そういったものを建設するというのが一つの案でございます。

地元説明会のときに保護者の方に申し上げまして、出席できない保護者の方が大勢見えるということでございましたので、それぞれの学校区のアンケート調査をしていただきたいということで、先週の後半から今週にかけて、そのアンケート調査を実施している次第でございます。そのアンケートに対して整理をさせていただきながら、もう一度学校整備検討協議会の皆様に、今の予定では今月の19日にお集まりをいただき、今までの経過説明も含めまして皆様の方からまた御意見を賜りたいと。そして、今12月議会の定例会の最終日にその方向

性が議員の皆様の方に御報告できるというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

続きまして、身体障害者の負担軽減という形で障害者に対して減免措置をとということでございますが、私どもとしては、さまざまな角度でこういった世帯に対しては努力をさせていただいておる状況でございます。障害者世帯の税の負担軽減につきましては、地方税法、あるいは所得税法の制度の中で所得控除による負担軽減措置がとられております。また、住民税におきましては、所得控除として、障害者を抱える納税義務者の税の負担を軽減するため、療育手帳の表示がBないしCの人、そして精神障害者保健福祉手帳の表示が2級または3級の方、そして身体障害者手帳の表示が3級以下の人などにつきましては26万円ほどの障害者控除が受けられております。療育手帳の表示がAの方、そして精神障害者保健福祉手帳の表示が1級の方、あるいは身体障害者手帳の表示が1級または2級の方などにつきましては30万円の特別障害者控除が受けられておるわけでございます。こういった中において、所得税においても同様に27万円の障害者控除、または40万円の特別障害者控除が受けられております。御理解を賜りたいと思います。

続きまして、ダイヤモンド婚につきましてはのお話でございますが、先月64組の方が弥富市では金婚式を迎えていただきました。大変おめでたいことだと思っております。私どもとしては、開催いたしましてことしで11回目となるわけでございます。来年は、平成の年から考えますとダイヤモンド婚を迎える方が対象になってくるということでございますが、私どもは、金婚式というのは社会的にも一つの区切りであろうというふうに考えるわけでございます。少子・高齢化の中で、ダイヤモンド婚を迎えられる方もこれから大変多くなってくると思います。そのことにつきましては大変おめでたいことではございますが、一応現在の考え方としてはダイヤモンド婚については考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。金婚式が一つの大きな節目だろうというふうに思っております。

それから、4番目といたしましては近鉄駅の南出口の問題でございますが、これは副市長の方から答弁をいたしますので、後ほどお願いいたします。

市街化区域の拡大についてということでございます。大原議員のさまざまな計算がございましたけれども、私どもとしては、土地の利用構想につきましては現在策定中でございます。弥富市の総合計画、あるいは都市計画マスタープランの中で反映するような形で検討を重ねている次第でございます。さきの議会でも答弁しておりますが、市街化区域というのは計画的な整備や開発によって市街化を促進する区域でございます。道路であるとか公園などを重点的に整備し、住みよい都市環境づくりを行い、いわゆる住居空間、商業空間、あるいは工業空間などの適正配置による機能的な土地利用という形で実現していかなきゃならないと思っているわけでございます。今現在、弥富市といたしましては市街化面積が約1,000ヘク

タール、弥富市全体の20%に当たっておるわけでございますが、現実問題としまして、市街化区域の中にはいわゆる低未利用地という、まだ開発されていないというか、農地のままで残っているというようなところがたくさんございます。そういった中で、今市街化区域の住居区域を拡大するということは大変困難な状況であるということを御理解賜りたいと思います。都市計画区域として区分され、市街化調整区域は市街化を抑制する区域でございますが、法令との整合性を図りながら、私どもとしては、先ほど言いました弥富市の総合計画の中におきましては、名古屋港の臨海工業地帯の背後地を計画的な整備をしていけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。弥富市としての均衡した発展というのは、私は都市と農村がバランスのいい均衡を保ちながら発展することが必要ではないかというふうに思っております。単に市街化区域が多いから必ず発展するということでは決して思っておりません。今後の人口動態であるとか、あるいは仕事に対する就業率の変動ということを十分考えながら、現在のまちづくりを基本に考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

それでは、近鉄駅南口の整備につきまして副市長の方から答弁させます。

- 議長（宇佐美 肇君） 副市長。
- 副市長（加藤恒夫君） 先ほどの大原議員からの近鉄駅南口の道路アクセスの関係でお答えをさせていただきたいと思います。

この路線につきましては、平成4年から駅前広場の整備ということで進めさせていただいております。この広場から国道1号線までの、先ほど申し上げました交通アクセスとしての事業でございます。今日、いろいろ関係の皆様方と御協議をさせていただいておりますが、一部まだ未買収の区間がございます。この件につきましては、それぞれ議会の都度、皆様方から御意見をいただいておりますが、特にあそこはそれぞれ一方通行になっておるわけでございまして、駅を利用される方、また送り迎えの皆様方に大変御迷惑をかけておるわけでございます。そういったことから、少しでも早くこの整備に向けて進めなきゃならないということで、今の新体制の中でも服部市長も強くこの件については全力投球を注ぐようにということでお話をいただいております。地権者の皆様方といろいろ協議を過去においてもさせていただいておりますが、あの地で営業をしていらっしゃる等、いろいろな問題がございます。そういったことで、駅前の近くの代替地等も考慮して、地権者の方といろいろ調整をさせていただいて、一日も早くこの事業がすべて完成しますよう今後も精いっぱい努力をさせていただくわけでございますので、いましばらくお待ちいただくようお願いを申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- 議長（宇佐美 肇君） 大原功議員。
- 29番（大原 功君） 小学校の件ですけれども、十四山は今現在では148人、平島東だけ

だと240人、それから中六、小島の一部を入れると125人ぐらいになっております。平島が少なければいいんだけど、逆に十四山の方が少なくて平島の方が向こうへ行くというと、向こうからの抵抗もかなりあると思うんだね。例えば小島とか中六を弥生にするというならば、人口的に少ないから逆にそれほどの抵抗はないと思うんだけど、こういうところを一遍よくしていただきたいなあというふうに思っております。

それから障害者ですけども、障害者のあれが来年には今の600万が850万になるということで、2分の1になるというふうに聞いております。ということは、今現在、4分の1で30万の補助をするんだから来年だと60万ということになるのか、この辺のところを一遍聞かせていただきたい。

それから金婚式とダイヤモンド婚式ですけども、この間、市長は給料の値上げのときは、愛西市がこういうふうで、隣の市がこういうふうだから、それに沿って給料も近くの人に合わせていくというふうでありました。愛西市はダイヤモンド婚式があるということを聞いておりますので、そうすると市長が言っておることとやっておことは違うということになっちゃうんだから、金婚式を迎えられた方でも、長くしていただくことによっていろんなノウハウを我々に教えていただいたり、次の世代に引き続くということであるし、またそういうことをやっていただくことによって、これから10年、どうしよう長生きをしようかなあ、服部彰文市長に式典をいただこうかなあという要望があるので、ただやらんじゃなくて、それだったらこの間の給料のときはどうなるかということになっちゃうから、これでは今の一般質問をやったときの議会だよりはちょっとおかしいぞということになっちゃうから、それでは市長の方の心証も目減りするといかんの、私も市長を一生懸命応援しておるので、その辺のところをひとつお答えいただきたい。

それから農地の件ですけども、農地が大事ということはよくわかります。だけど、今、日本は中国に150トンの米を輸出しておるわけね。その輸出をしておる間に、今度は逆に野菜や果物がその何十倍というぐらい日本に入ってくるわけ。農業が大事だったら、米の輸出をしないで日本でするようにすればいいんだけど、そのかわりに逆にもらっちゃうから農業がやれなくなっちゃう。こういうバランスがあるので、そこら辺のところも一遍聞きしたらどうかなあと思うので、わかるところだけでいいですからお答えいただきます。

○議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 小学校の建設につきましては、再三くどういようでございしますが、12月定例会の最終日に皆様の方に御報告させていただきます。そういった中で御理解を賜っていきたいと思います。アンケート調査を今回収しておりまして、そのきちとした分析をしていかなきゃいかんということもございしますので、そんな日程になるわけでございます。

それから、税の問題につきましては後ほど税務課長の方から答弁をさせていただきますが、

ダイヤモンド婚式を愛西市はやっているじゃないかということでございますが、これと私も弥富市とは行政区が違いますので別問題という形で考えておりますし、ましてや給与の問題であるとか報酬の問題につきましては、ダイヤモンド婚式とはあまり関係がないのではないかという形で御理解をいただきたいというふうに思います。

農政の問題でございますが、弥富市というのは本当に今までも農業を中心に発達してきました。農業に対する大事さということは、私も行政に携わらせていただきながら農民の声というのをよく聞いております。しかし、基本的には日本の農政がもう少し考えてくれなきゃいかん。いわゆる農業従事者に対して心が引きつけられるような農業政策を打ち出していきたい。そういうことがまず根本にあるのではないかというふうに思っております。そういった中で、さきの参議院選挙における大敗で今後は日本の農政に対しても少なからず変わってくるだろうと期待をしております。再度答弁させていただきますが、私ども弥富市としては都市と農村の均衡ということをこれからも一つの方向性として考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

それでは、税の問題につきまして税務課長の方から答弁させます。以上です。

- 議長（宇佐美 肇君） 税務課長。
- 総務部次長兼税務課長（佐藤 忠君） 先ほど税の関係で大原議員が600万とか言われましたが、税法上ではちょっとありません、障害者についての。税法上じゃなくて、ほかの制度上の話じゃないでしょうか。まだ私の方にはその情報については入っておりません。

〔発言する者あり〕

それでは税法ではありませんので、民生の方からお答えさせていただきます。

- 議長（宇佐美 肇君） 大原功議員。
- 29番（大原 功君） さっき市長が給料とダイヤモンドとは違うと言われたけれども、それは市長が隣の市と合わせてと言われてやられたから私はそう言っておるだけであって、お金のかかる問題とか給料の問題じゃない。とにかく市長が言われるように、ことしの5月に伊豆へ行ったときには、福祉に全力を尽くしてと言われて、約580人の方が手をたたいて喜んでくれた。福祉と教育に対しては怠らないように必ずやりますということを言われたわけ。上に立つ人があいさつをするということは公約になってしまうんだね。その公約を守らないと、だれがいいんだということになっちゃう。その辺のところをよく聞いていかないといかんと思います。

それから、農業が大事だと言うけれども、今、年間1人当たり食べるお米は61キロということ。

それから、学校のことで21日に報告させていただくということになっているんですけど、報告は決定なのか、ただ地域でいろんなものを聞いて、そこでこういう報告をさせていただ

くということまで終わるのか、議員に報告したからもうそれでいいんだよということなのか、その辺のところを再度お聞きしたい。

○議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

愛西市とさまざまな点で一致していきなやかいかんということは毛頭考えておりません。私どもが愛西市に対してまさっている点はたくさんあるかと思います。また、劣っているところもあるかもしれません。そういった中で、隣の市とはこれからも切磋琢磨しながら、お隣の市でございますのでお互いの協調路線も含めまして、連帯を深めながら皆さんと一緒に行政をつかさどっていきたいと思っております。

それから農業の問題でございますが、再三申し上げますように、私ども弥富市といたしましては農業に従事してみえる方が兼業農家で約1,600戸、そして専業農家も150戸ほどございます。非常に大事な社会資本である田んぼだとか畑を守っていただいております。こういったことに対して、私どもとしては先人の皆様の御努力に対して、今後も行政の立場からもこれをしっかりと堅持していきなやかいかんということでございます。先ほどの議会の方でもお話をさせていただきましたけれども、今農業に従事してみえる方に対してアンケートをとるという形をお約束させていただいております。今その準備を進めております。兼業農家、あるいは専業農家に対してアンケート調査をして、実態調査をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

桜小学校の問題につきましては、先ほどから答弁を繰り返しさせていただいているとおりでございますので、21日に行政としての方向づけをするということでございますので、皆さんの方にこういうふうに行政は考えるという形で御理解を賜りたいと思います。

○議長（宇佐美 肇君） 大原功議員。

○29番（大原 功君） 学校のことはよくわかりました。

農地のことについては、市長が初め立候補するときに新聞に公約として、農地も市街化をしていくことによってバランスよくできるというのがあることと、それからもう1点は、公共施設に人がよく入っていただくことによって、電気代とかいろんなものにメリットがあるわけね、フル回転するから。できたら、市街化しながらそういうところに住んでいただく。そして、地元の人と結婚していただいたり、農家の人でも新家のうちはいいけど、次の息子さんはどうかということと、農地は使えないよということが出てくると、弥富市からだんだん離れてしまう。そうになると、前に言ったように、高蔵寺ニュータウンに38年から40年ごろはもうみんな行け行けと建てた。今あのニュータウンは高齢者の居場所となっちゃって、みんな市外に来ちゃった。これから弥富市にもそういう現象が出てくるんじゃないかなあと思って、市長は60、私は65ですけど、次に介護をいただくときに自分の子供や孫が近くにおれ

ば経費もかからんし、安心して見ていただける。それから、地震があったときでもすぐ手伝っていただける。そういうので、服部彰文市長が若いからよく動いてくれる、行政でも約束してくれるというみんなの期待で当選されたと思うんだけど、その辺のところを今後引き続きやっていただくようによろしくお願い申し上げて、もう答弁は要りません。終わります。

- 議長（宇佐美 肇君） 本日はこの程度にとどめ、継続議會をあすまた開きます。本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の會議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4 時25分 散会

本會議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議會議長 宇佐美 肇

同 議員 渡 邊 昶

同 議員 伊 藤 正 信

